

議事日程(第2号)

令和4年6月16日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和4年度中間市一般会計補正予算(第2号))
- 日程第 3 承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和4年度中間市一般会計補正予算(第3号))
- 日程第 4 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和4年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号))
- 日程第 5 承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和4年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号))
(日程第2～日程第5 質疑・討論・採決)
- 日程第 6 承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(中間市市税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第 7 承認第9号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(中間市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 8 承認第10号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
(日程第6～日程第8 質疑・討論・採決)
- 日程第 9 第24号議案 令和4年度中間市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第10 第25号議案 令和4年度中間市水道事業会計補正予算(第1号)
(日程第9～日程第10 質疑・委員会付託)
- 日程第11 第26号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第27号議案 中間市介護保険条例の一部を改正する条例
(日程第11～日程第12 質疑・委員会付託)
- 日程第13 第28号議案 中間市市民の生命を守る地域づくり条例
(日程第13 質疑・委員会付託)
- 日程第14 第29号議案 中間市道路線の認定について

(日程第14 質疑・委員会付託)

日程第15 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (15名)

1 番 小林 信一君	2 番 堀田 克也君
3 番 田口 善大君	4 番 蛙田 忠行君
5 番 柴田 芳信君	6 番 田口 澄雄君
7 番 山本 慎悟君	8 番 安田 明美君
9 番 掛田るみ子君	10 番 中尾 淳子君
11 番 阿部伊知雄君	12 番 大和 永治君
13 番 柴田 広辞君	15 番 井上 太一君
16 番 中野 勝寛君	

欠席議員 (1名)

14 番 下川 俊秀君

欠 員 (0名)

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	福田 浩君	教育長 ……………	片平 慎一君
総務部長 ……………	田代 謙介君	市民部長 ……………	米満 孝智君
保健福祉部長 ………	篠田 耕一君	教育部長 ……………	船津喜久男君
建設産業部長 ………	村上 智裕君	消防長 ……………	林 誠志君
環境上下水道部長 ……………			末廣 勝彦君
市長公室長 ……………	久場康三郎君	総務課長 ……………	井上 篤君
財政課長 ……………	蔵元 洋一君	企画課長 ……………	持田 将一君
公共施設管理課長 ……………			熊谷憲一郎君
安全安心まちづくり課長 ……………			清水 秀一君
課税課長 ……………	芳賀麻里子君	福祉支援課長 ………	冷牟田 均君
健康増進課長 ………	岩河内弘子君	こども未来課長 ……	船元 幸徳君
都市計画課長 ………	白石 和也君	建設課長 ……………	原口 憲一君
学校教育課長 ………	松永 嘉伸君	教育施設課長 ………	北原 鉄也君

学校指導課長 …… 森 秀輔君 生涯学習課長 …… 亀井 誠君
選挙管理委員会事務局長 …………… 中野 義雄君
上水道課長 …… 田中 秀一君

事務局出席職員職氏名

事務局長 佐伯 道雄君 書記 志垣 憲一君
書記 東 隆浩君 書記 本田 裕貴君

— 一般質問 (令和4年第3回中間市議会定例会)

令和4年6月16日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
蛙田忠行	<p>1. 福田市長の公・マニフェストについて (1) 「なかまスクスクストーリー」について伺う。 ①給食費完全無償化公約は放棄か否か。 ②放棄でなければ任期中にどこまでやられるか。 それは完全無償化か、どの様な無償化か。 ③その時期はいつ迄か。 (2) 「すべての人生を幸せな物語に」について伺う。 ①これ迄どのような取り組みをされたのか、現状はどうなっているのか。 ②今後の取り組みはどう考えられておられるか。 ③任期中にどこまで実現可能なのか。 (3) 「安心・安全の町づくり」について伺う。 ①今現在どこまでどのように進められておられるか。 ②任期中にどこまでならやれるとお考えか。 ③出来なかった時の責任についてどうお考えか。</p>	市長
	<p>2. 学校再編計画について (1) 学校再編計画の立案、方針の論拠と方針化されるまでの時系列について伺う。 ①市長公約と学校再編との相関関係と立案までの時系列について。 ②学校再編計画を立案、具現化する行政手法の妥当性と市民感覚との乖離について。 (2) 市民の声を再編計画にどう反映されるのか伺う。 ①教職員、学校関係者、地域住民、市民の皆さんの声をどのように反映されるのか。 ②その具体的手法はどのようにお考えか。 (3) 市教委トップの任期と計画の立案及び執行の関係について伺う。 ①任期6か月限定の教育長にその任が果たせるのか。 ②どこまでやられる意思がおありか。 ③どこまでならやれるとお考えか。</p>	教育長

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
田口善大	<p>1. 学校給食費の値上げについて</p> <p>①1期目の公約であった学校給食無償化はどのような考えに立って公約されたのか。</p> <p>②今回の給食費値上げに当たり、物価高騰・公共料金値上げ・コロナ禍における低所得者層の生活苦、子供の貧困など市民の生活実態把握、現状を考慮されたのか。</p> <p>③市長出前講座の中で、市民の方から学校給食費値上げへの批判が出た時市長は「無償化と値上げは別問題」と答えられたそうだが、一体いかなる論理でこの様な事が言えるのか。</p> <p>④同じく出前講座で「値上げは中止する、財源は国の予算を使う」と答えられたそうだが国の予算とはいかなる予算か、恒常的なものか臨時的なものなのか。臨時的なものなら国の予算が無くなれば再度値上げするのか。</p> <p>⑤ふるさと納税で12億円もの寄附があり、寄附の使途に教育環境の充実を謳っているにも関わらず給食費に使用しない理由を示してください。</p>	市長
小林信一	<p>福祉対策の充実について</p> <p>2021年の広報なかま7月号において、これからのまちづくりとして、高齢者、子どもたち、そして障がいのある方々にやさしいまちを目指している。一般社団法人障がい者自立推進機構のスペシャルサポーターに就任しており、これを機に障がい者がアートで夢をかなえるための力となり、全ての人が生き生きと暮らせるまちにしていくと、福祉行政の充実を明言されています。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>1. 市長として、障がい者の方々の社会的自立に向けた支援策をどのように考えられているのか。</p> <p>2. 障がい者の方々の就労の場・機会、経済的安定、社会的認知は十分と思われるのか。</p> <p>3. 障がい者の方々の高齢化対策、なかでも介護の問題と入所施設の現状はどのようになっているのか。</p> <p>4. 障がい者の方々の社会的自立支援策の1つとして、学校再編計画と関連させ、廃校となる学校施設を就労施設として活用して、働く場・雇用の場を作り、経済的安定と社会的認知度を高めるべきと思うが、どのように思われるか。</p> <p>また、廃校後の学校施設を障がい者就労施設として活用し、地域コミュニティの中核施設として位置づけるべきと思うが、併せて市長の見解をお伺いします。</p>	市長 担当部課長

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
阿 部 伊 知 雄	<p>1. 中間市内の小中学校におけるオンライン授業の現状について 今後、コロナ感染、梅雨の大雨や台風など災害の発生により、学校の臨時休校、学級閉鎖が予想されます。どのような状況においても、子どもの学習権が保障されるよう、オンライン授業ができる体制を整える必要があります。そのためには家庭にインターネット回線など通信環境がない家庭への支援も必要です。 小学校・中学校におけるオンライン授業について ①家庭と学校を結ぶ通信環境の整備の現状をお伺いします。 ②家庭にインターネット回線など通信環境のない子どもへの中間市の対応をお伺いします。 ③オンライン授業を行うにあたり、学校の学習指導体制についてお伺いします。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 中間市内の特別支援学級における学習支援について 中間市内の義務教育特別支援学級の学習支援についてお伺いします。 ①市内小中学校の特別支援学級の学級数をお伺いします。 ②特別支援学級での学習支援における合理的配慮の現状をお伺いします。 ③特別支援学級で学ぶ子どもたちへのデイジー教科書の使用についてお伺いします。</p>	市 長 担当部課長
	<p>3. 子ども家庭庁創設に対する中間市行政組織の対応について 今国会で、『子ども家庭庁』設置法案が審議されました。国には少子化対策の他、虐待やいじめ、貧困など、子ども関連の政策を一元的に担う『子ども家庭庁』が発足する予定です。 ①国の新たな『子ども家庭庁』の創設にあたり、中間市の行政組織はどのような対応をお考えでしょうか。</p>	市 長 担当部課長
大 和 永 治	<p>1. 中間市のペーパーレス化について ①現在の中間市におけるペーパーレス化の現状について、どのような取り組みを行っているかお伺いします。 ②その取組の結果、ペーパーの数と費用・印刷費削減の効果額をお伺いします。 ③昨今のコロナ感染症やウクライナ侵攻での物価上昇で費用がどの程度の影響があるかお伺いします。 ④様々な会議等ではまだまだ紙媒体で配布をして予備を用意している状況であり、ペーパーレス化を進める上で削減箇所は多々あると思います。 例えばタブレットを用意して参加者・傍聴者にはタブレットを貸出し対応するなどの、更に一步踏み込んだ取り組みが必要ではないでしょうか。 見解をお伺いいたします。</p>	市 長 担当部課長

一般質問 (令和4年第3回中間市議会定例会)
 令和4年6月16日

NO. 4

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
掛田るみ子	<p>1. 投票率向上と期日前投票所の増設及び選挙管理委員会事務局の在り方について</p> <p>昨年の衆議院選挙では、本市の投票率は48.2%と50%を切る低い投票率でした。市民の利便性の向上とともに投票率向上が図られるのではないかとの思いから、期日前投票所の増設を要望してきましたが、今回の参議院選挙でも見送られました。これまでの経緯と取り組み、選挙管理委員会事務局の在り方についてお伺いします。</p> <p>①福岡県下における本市の国政選挙の投票率の状況について。</p> <p>②選挙データの集計・分析はどのように行っているのか。</p> <p>③投票率向上について、選挙管理委員会での取り扱いについて。</p> <p>④第26回参議院選挙の期日前投票所の増設について検討はどのように行ったのか。</p> <p>⑤投票率向上、市民の投票環境の向上のための取り組みについて。</p> <p>⑥選挙管理委員会事務局の職員配置と、機構の在り方について。</p>	市長 担当部課長
	<p>2. 小中学校再編整備に伴う自治会組織体制と避難所について</p> <p>中間市では、小学校の校区ごとに、まちづくり協議会が設置され、各自治会組織を束ね、避難訓練などを行っております。</p> <p>地元、小学校・中学校は地域の指定避難所となっており、学校の再編整備に伴い、防災面での大きな見直しが不可欠となります。</p> <p>今後、自治会組織はどうなるのか、避難所の見直しはどのように進める予定なのか、所見をお伺いします。</p>	市長 担当部課長

一 般 質 問 (令和4年第3回中間市議会定例会)

令和4年6月16日

NO. 5

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 芳 信	1. 中間市におけるコロナ感染状況と対応等について ・ 中間市内のコロナ感染状況について伺います。 ・ ワクチン3回目接種について伺います。 ・ ワクチン4回目接種について伺います。 ・ ノババックス社製ワクチンについて伺います。 ・ コロナウイルス感染者の後遺症について伺います。 ・ 保健センターの皆さんの要員等の問題について伺います。	市 長 担当部課長
	2. ハピネスなかまの非常用発電機について ・ 現在の状況とこれからの計画について伺います。	担当部課長
	3. 中間市におけるPFI事業について ・ PFI事業による地域優良賃貸住宅の入居状況と今後の考え方について伺います。	市 長 担当部課長
	4. 県道中間・水巻線の交通事故について ・ 5月21日に市内在住の83歳の女性が県道中間・水巻線を横断中に車にはねられ死亡、もう1名は重傷、との報道がなされました。市としての対応について伺います。	市 長 担当部課長
田 口 澄 雄	1. 学校給食費の無償化について 学校給食費の無償化を掲げて、福田市政の第一期は始まりました。 その間2度の一般質問で、公約実現を迫りましたが、任期中に実行するとの答弁で、結局未実施のままとなっています。 それどころか、今年の4月からは、値上げまで実施されています。 当初の公約通りに、無償化すべきではありませんか。市長及び市の対応を求めます。	市 長 担当部課長
	2. 中間市財政の現状について 中間市財政の厳しさを口実に各種の公共施設の整理廃止が行われてきましたが、近頃では将来の持続可能性を問題として、基金のため込みに市財政をつぎ込んでいます。市としての財政運営はこれでよいのか、市の将来にわたる健全な財政運営について、再考を求めます。	市 長 担当部課長

議案の委員会付託表

令和 4 年 6 月 1 6 日
第 3 回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
第 2 4 号議案	令和 4 年度中間市一般会計補正予算（第 4 号）	別 表 1
第 2 5 号議案	令和 4 年度中間市水道事業会計補正予算（第 1 号）	産業消防
第 2 6 号議案	中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 2 7 号議案	中間市介護保険条例の一部を改正する条例	
第 2 8 号議案	中間市市民の生命を守る地域づくり条例	
第 2 9 号議案	中間市道路線の認定について	産業消防

別表 1

令和4年度中間市一般会計補正予算（第4号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2

別表 2

歳入

款別	款名	項別	付託委員会
13	使用料及び手数料	全 項	総合政策
14	国庫支出金	全 項	
20	諸収入	全 項	

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	総合政策
		1項10目	市民厚生
4	衛生費	全 項	総合政策
7	商工費	全 項	産業消防
10	教育費	全 項	総合政策

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより、一般質問を許します。

まず、蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

日本維新の会の蛙田です。

質問に入る前に、福田市長の行政運営に対する所感を申し上げます。あなたは何を勘違いされたのか、公約を思いと言われた。どこにそんな政治家がいるだろうか。首長としてあるまじき発言と言わざるを得ない。公約無視の給食費の値上げ、市立病院廃止等に見られる市民の思いを無視した市政運営、政治資金収支報告の虚偽修正、差別的発言が曲解を受けたとしての即座な訂正謝罪、小松市への分別のない公私混同な公務出張、地域活性化と称し公的施設を使ったバッドシティ撮影の協賛・後援、半沢氏の1日市長起用とBGSとの連携協定、給食費値上げと無償化は全く関係なしとした発言、ウクライナ大統領を揶揄し厳しい批判を受け即時撤回をされた玉城沖縄県知事の発言を擁護し、また、政治的発信を数多く行い、物議を醸しておられる西村ひろゆきと言われる御仁のPRアドバイザー登用、さらには何とも不可解な官民連携や提携、ガバナンスを疑われる条例に関する新聞報道のニュースソースの出どころ、コンプライアンスに関する不適当な庁内発信等、何をか言わんやであります。これはあなたの言われる市民が楽しめるエンタメまちおこしなのか、私にはとても解せない。どれ一つとっても市政の活性化と発展につながるだろうか。

あなたの市政運営、市長としての振る舞い、発信、いずれも失望と負の連鎖と言わざるを得ない。福田市長。ふるさと中間を負の連鎖に導く市政の自己宣伝や売名行為と疑われることはもうやめていただきたい。馬耳東風のあなたに特別ハイレベルな行政運営を期待しないが、エンタメや飾りごとに集中特化せず目の前にあまたある重要な政策、行政課題に真摯に取り組むべきではないですか。あなたは何のために市長に選ばれたのか。市民の生命財産を守り、市民の福祉を増進させ、市民の幸せの向上を図るために選ばれたのではないですか。市政発展のためにあえて諫言いたしますが、そのことを肝に銘じていただきたい。

では質問に入ります。通告1、福田市長の公約、マニフェストについて伺います。市長、はぐらかしや付け足しの答弁は、厳に慎んでいただきたい。答弁は簡潔明瞭、具体的に願います。さきの定例会における小林議員の一般質問に対する答弁で、あなたは公約を思いと平然と言われた。驚天動地とはこのことであります。

あなたがどのように詭弁を弄しようとも、選挙で市民・有権者に向けて発した政策・公約は、マニフェストであり、選挙の基本中の基本であります。普通であればあなたも同様に理解をされてしかるべきと思いますが、私が見る限り、あなたの思考判断に触感や経験上の先入観によって非合理的な判断をする。仮説や信念を継承する際に、自分にとって都合のよい情報ばかりを集めるバイアスを感じますがいかがでしょう。私の見立てに過誤がなければ、あなたの独善的な市政運営も、これまたありかと推察いたします。もしそうであるならば、すべからずあなたの思考・判断・基準・尺度・決断は、全く理解いたしがたく、公約マニフェストがこの間何ら実行実現を見なかったことが公然の事実であるにもかかわらず、その裏返しとして、公約ではなく思いと開き直った発言の真意は、単なる政策転向ではなく、必然の結果と見れば、単純明快であります。

伺いますが、公約を思いとして発言を撤回される意思がおありか否か。撤回されないのであれば、公約と思いとの違いは何かを伺います。市長の答弁を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

思い、そして、公約ということですよ。公約というのは、我々この政治に関する責任政治の重要な要素であると私も思っております。これは、公約をした、実現の努力を行うこと。これが私たちの使命です。私もマニフェストとして、いろいろな公約を掲げております。それは、選挙後、その実現に向けた公約に向けて、政策を進めていくということ、これが私たちのというか私の任務だと思っております。これ、さらに、この政策目標的な要素、これもあると思います。目標がないと、我々一步も進めませんので、そういった意味でいうと、公約というのは、今、私の責任の所在だというふうに思っています。

さて、思いですけども、この思いというのはあることを実現するための自分の考えを持つこと、あるいは、予想、予期、想像、そういうことですよ。この願いとか望みとか、そういうものを持ったもの、これを思いといいます。私はこのマニフェストをやるときの公約、これには必ず思いがついています。ですので、今議員がおっしゃられた、何もしてないじゃないか、何もできてないじゃないか、それは公約もろもろに対して実現できなかったこと、まだできていないこと、あると思います。

しかし、私の思いというのは、そういったマニフェスト、こういった公約というのは約束ですから、これに向けて目指そうとする、やっていくこと、これは当然やるべきことであり思いは常に変えていないということです。ただし、今言われたもろもろの私の公約し

たことを瑕疵とか、それからパフォーマンスとか、そういうふうにいるいろいろおっしゃっておりますけれども、結果として、今、中間市はどのような状況になっているか、これは議員の知るところだと思っております。ましてや市民がもっと感じていることだと思います。

それからもろもろの恐らく SNS を通じたもの、これ、これから始めること、まだ始まっていないことをあまりですね、先走って周りのうわさとかそういうものを信じないでいただきたい。大事なのは、市民にとって私は何をすべきかということをお公人としてやっていること、これを日々実現するために、あくまでも市の発展のためにやっていることであって、私個人のパフォーマンスとか、そういうことは一つもないということ、これ、ご理解いただけたらと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいまのご答弁の中で、私に信じて、市民の皆さんのうわさとか世間の流布されたうわさを信じていただきたくないという言葉がありましたけれども、そういうお話を信じるほど無理解、無能力ではありません。それだけお伝えをしておきます。よろしいですか。

では、次に入ります。福田市長あなたの9つの公約、中核な公約マニフェストのうち、次の3点について伺います。

その1、なかまスクスクストーリーについて伺います。給食費完全無償化を福岡県の自治体では例がない中で、どの自治体よりも先駆けて実行しますと公約をされました。市長、あなたは小中学生の食育の向上を目指すスクスクストーリー、小中学校給食費の完全無償化を1期目の公約の目玉として掲げられ、公約は記者会見等において公式に発信され、就任後速やかな実行、実現を言明・表明されたが、その後間もなくして朝令暮改に凍結方針を出され、公約の実行、実現責任の放棄等を打ち出し、現在に至っていることは終始の事実であります。政治家の公約の100%の実現は、時としてなし得ないことは否めないと思いますが、公約実行達成がゼロもしくはマイナスであれば、どのように虚言を弄しても、政治責任の放棄であり、首長としてその任をするのに値しないことは、注目の一致するところであります。私の聞き及んだところによれば、あなたは給食費の値上げに関して、値上げと無償化の実質放棄は別問題と言明されたようではありますが、この発言は無責任無理解のそしりを免れない発言と言わざるを得ない。さらに公約無視の値上げなどあり得ないと申し上げます。市長、何とも情けない。あなたはそこまで凋落されたのか。

あえて、そのあなたに尋ねるが、完全無償化公約は放棄か、守るのか。守るとすれば任期中にどこまでやられるのか。それは完全無償化なのか、どのような無償化なのか。その時期はいつまでを考えておられるか伺います。

つけ加えて、給食費値上げに関して、田口善大議員の質問と重なりますので、私の所見のみを申し上げるにとどめおきます。市長、コロナ交付金を一時的な値上げの吸収の経費

として計上されておられるが、完全無償化を公約したあなたがコロナ交付金の充当による一時的な軽減措置をもって負担軽減を果たしたと考えておられるとすれば、全くの筋違いな対応措置であり、保護者の皆さんの理解を得ることなど全くあり得ないと申し上げておきます。以上、質問の市長の答弁を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私は1期目の市長選挙に立候補するに当たりまして、中間市の将来を担う子供たちに心身ともに強く、たくましく成長して、そして自分のふるさとの魅力を感じ、地域に貢献したいという強い気持ちを持ってもらいたいという願いを込めまして、給食費の無償化、これを目指すことを公約に掲げました。しかしながら、私はこの中間市長に就任したときに、本市の財政状況、これが思いのほかひどい状況というか、悪い状況にあることがわかりました。

そこで、以前にもこれ一般質問でお答えをしているんですけども、この公約の給食費無償化、この実行を一旦中断しよう、それよりもこの財政の健全化、これに向けた取り組みを最優先しようということといたしました。そして、今着実にこの財政の健全化に向かっているところ、これは周知の事実でございます。

ご質問の、給食費の無償化は放棄なのかと、やんないのかというようなことを言われておりますけれども、これにつきましては、任期中のこの実施、これを目指しているところでございます。小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童生徒、この給食費の無償化、この完全無償化には単年度おおよそ1億5,000万円かかります。この中間市の財政健全化をさらに強力に進めていながら、本市の財政状況、これは好転し、この無償化が継続的に、一時的ではなくて、継続的に実施できるような財政状況になったときには、改めて、この無償化実施に取り組んでまいりたいと思っております。

それは、続いての質問になりますけれども、この無償化の方法なんですけれども、これも幾つか考えられます。例えば、小中学校全学年を完全無償化する、一気に。これはあるでしょう。それと、全学年に経費の一部ですね、補助しよう。そこから始めようじゃないかというの也有ります。さらに、中学校を対象にこの無償化をしようじゃないかと。いずれにしても、これは財政面を正常化して何度も申し上げますが、経常的に実施できる、持続的にできる条件を整え、そして、今任期中にぜひとも行いたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

先ほど1点目の質問で公約と思いの発言の継続されるのか撤回されるのか。私は単純に質問いたしました。撤回されるのか。そのまま公約は公約として出されるのか。しかも公

約じゃなくて思いと言われたわけですから、思いなのか、どっちですか、はっきりしなさいということをお尋ねしました。だから、はっきり、いや公約は公約じゃありませんと、私の思いですと、そういう答えをしていただければそれで済むんです。そういう質問をしております。

先ほどの2点目の質問、この中で給食費の無償化、完全無償化を公約で出された。ずっと公約で出されとる、今、るるいろんな状況について若干説明がありましたけれども、やるのかやらないのか、やるとすればいつまでなのか、しかし、あなたは任期あと3年しかないんです。その3年の任期内に何をどこまで、どの時期までにどうやるのか、もうすでにあなたは市長就任以来5年経つわけですから、それぐらいの方針は、これ公約の目玉として掲げられとるわけですから、出してしかるべきじゃないですか。そのことを私は、いつまでどうやって、どう考えてやるのか尋ねて、わざわざ事前の聞き取りでも説明をしております。ところが、今のご答弁を聞く限りは、抽象的曖昧な答弁しかいただいておりません。あと2項目ほど質問がありますけれども、質問の冒頭にはぐらかしや付け足しの答弁は厳に慎んでいただきたいと申し上げ、簡潔明瞭具体的に答弁をと要望いたしました。それは今先ほど申し上げたことです。ところが、全く聞く耳を持たれず、質問時間を妨害されるような意味不明な答弁をされては憤慨きわまりありません。議員の権利である一般質問を軽視される市長答弁であれば、あなたにこれ以上質問をすることは、私にとって質問に値しない。市長に対する質問は、あと以降2項目ありますけれども、これ以上質問しても同じような答弁しか返ってきませんので質問は留保します。議長におかれてはよろしいですか、議長お願いしたいんですが。一般質問に対し、議会を侮るとき市長の対応と姿勢を厳しく正していただきたい。強く抗議と要請をいたします。よろしくお願いをいたします。

では、福田市長に対する質問の2点目、3点目については省略いたします。質問するに値しないので。

通告2、学校再編計画についてお尋ねをいたします。学校再編計画の立案、方針の論拠と方針化されるまでの時系列について伺います。これは教育長に伺います。1、市長公約と学校再編との相関関係及び立案の根拠、さらに立案までの時系列についてが1点目。2点目、学校再編計画を立案、具現化する行政手法の妥当性と市民感覚との乖離について、以上2点を伺います。

質問1です。まず初めに、市長公約に教育環境の整備と教育の質の向上、小中一貫校の推進とあります。再編計画を策定するに当たって、今がスタートとしたときに何ゆえ今なのか計画の大前提でなければなりません。そこで尋ねますが、市教委が計画されておられる学校統廃合再編計画の策定方針は、令和元年から令和3年の中間市総合計画実施計画第5章に基づいたものなのか。それとも市長公約に基づく計画策定推進なのか、総合計画実施計画第5章に基づく策定方針であれば、計画の根拠を示していただければなりません。

市長公約の推進であれば、現状の小6中4の学校配置では公約が果たせないのか。それとも統廃合すれば公約が果たせるのか。さらに市教委のみの判断による、3点目ですが、学校再編だったとすれば、再編について何ら総合実施計画にない方針を出されたようですが、先ほども指摘したように根拠を示していただけなければなりません。明確な立案の根拠すらない学校統廃合再編は、中間市政発足後、長い年月をかけて培われてきた教育の形を行政サイドに立ってのみ、大きく転換させようとするもくろみ、策略ではないだろうかと思っております。

何ゆえならば、計画は公共施設等総合管理計画・個別計画や将来人口推計に基づく児童生徒の減少をもって統廃合の行政論を展開しておられますが、豊かな将来教育の目指す具体的な方向の姿形や教育向上の質と内容と取り組み、学校を中心とした地域コミュニティとの具体的なかかわり、あり方という本質論が全く見えてこないからであります。さすれば、統廃合を殊さら強引に進めなければならない市教委の主眼は、5年間にわたる福田市政の市民無視、行財政改革戦略なしの歳出削減等をベースとした財政転換路線及び市民財産の独善的処分と言われても致し方なしと思いますが、いかがでしょうか。

中間における教育の今後数十年の形をつくるのであれば、じっくりと時をかけ、市民の皆さんの声を吸収し、目指す再編との整合性を継承し、反映させなければならないことは、教育委員会と私ども議会との間の共通の理解と思えます。

この点について、教育長の認識と方針を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

このたびの学校再編の取り組みでございますが、児童生徒や先生方にとって最適な教育環境を整備し充実させることによって、さらなる教育の質の向上、さらには、教育によるまちづくりを目指しておるところでございます。この取り組みを進めるに当たりましては、福田市長就任時からの思いであります教育環境の整備を実現するため、平成30年4月に今後の学校施設整備の総合計画を立案する部署といたしまして、教育施設課を新設し、平成31年3月に中間市公共施設等総合管理計画の個別計画である中間市学校施設長寿命化計画を策定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実を検討してまいったところでございます。

しかしながら、学校施設の老朽化や児童生徒数の減少に加え、ICT教育などの教育内容の多様化、さらには感染症による環境の変化など、児童生徒を取り巻く教育環境は急速に変化しております。これからの学校教育が目指す、全ての児童生徒の可能性を引き出し、個別最適化の学び、協働的な学びの実現であります令和の日本型学校教育の構築を進めていく。そのため、様々な時代のニーズに対応できるような未来型の新しい学校施設を整備、充実を図り、学校施設の適正化を進め、理想的な学校教育を実現してまいりたいと考えて

おるところでございます。

そこで、令和2年4月にPTAや校長代表、教職員代表、地域代表、学識経験者などを構成する中間市学校施設再編基本計画策定委員会を設置いたしまして、本市の将来を見据え、様々なご意見をいただきながら、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模の組み合わせ案を取りまとめた中間市学校施設再編基本計画を本年4月に作成したところでございます。

学校再編計画を立案、具現化する行政手法の妥当性と市民感覚の乖離についてというご質問でございますが、中間市学校施設再編基本計画は、令和元年度に策定されました中間市第4次総合計画実施計画が次世代を担う教育の充実を実現するため、人を育みスポーツと文化の都市づくりを基本目標として教育・文化政策に取り組んでいること、また、中間市公共施設等総合管理計画や中間市学校施設長寿命化計画の趣旨を踏まえ、学校施設の適正化を図ることで、教育環境を改善し、理想的な学校教育を実現することを目標に掲げ、策定に取り組んでまいりました。

今般の激しく変化する社会情勢の中で、時代のニーズに適応した教育環境を整備、充実させることは、私ども行政としての責務であると考えております。これまで同様、本基本計画の策定段階やパブリックコメントにおいていただきましたご意見はもちろん、今後、様々な段階においていただくご意見につきましてもきちんと精査しながら、学校施設再編が、子供たち、保護者、地域住民そして教職員にとりまして、よりよいものになるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいまの片平教育長のご答弁、内容についてはお伺いをしました。

しかしながら私がお話を申し上げたのは、先ほど答弁の中で市長公約に基づいてというご答弁のように受け取りましたけれども、少なくとも市長公約には学校再編なんていう言葉は一言も入っておりません。ましてや中間市は、今後、市としての行政運営計画、行政事業計画というのは、中間市総合計画がこれはもう基幹的なベースであることは間違いないわけで、それに付随して学校施設版にかかわらず、いわゆる公共施設等総合管理計画、個別計画、その他もろもろの計画というのは付随してあります。これは行政規則、行政措置として、そういう対応をされてこられておると思います。

ところが、今回、今、片平教育長がお話になった少なくとも市長の思い、思いですよ。思いを方針として、スタートの段階で考えましたと。これは教育長、どうあなたが言われようと、それは社会的には世間的には通用しません。内容に何らそういったものがないのに勝手な解釈をして、たまたま質問があったからそういう答弁では通用しません。だから教育委員会の判断でもいいんですよ。教育委員会の総合計画内で教育委員会の判断でやら

れたでも構いません、だから私はあえて3点目に教育委員会の独自の判断なのかと、それは教育長の判断として、これは、総合計画に具体的な指摘はないけれども、教育委員会の判断でスタートしましたと言われれば、それでよろしいわけで、ところが、今申し上げたように、市長の思い、思いを具現化するためのスタートです。これは社会的には一切市民の皆さんの理解を得ることはできません。それだけはっきり申し上げておきます。そのスタートが間違っていると、あえてここで間違っているとは言いませんけれども、あなた方は教育委員会の独自の判断、教育長・教育委員会の判断で進められたのであれば、それはそれでよしとして進められればいいわけで、私はあえてそのことも含めてこういう質問の仕方をしておりますので、そういう転嫁するような考え方を示されては質問に対する答弁にならないことだけはお伝えをしておきます。と同時に、しっかり教育委員会の判断でやられるのであれば、今後、もう何点か質問しますけれども、それに従ってしっかり考えていただき、今日の答弁もしっかりやっていたいただきたいと思います。

続いて質問2です。市教委が学校再編統廃合という難度な政策を進めるのであれば、市民の皆さんの声と真摯に向き合い、高い壁を乗り越えるという意思が必須かと思えます。しかしながら、今の市教委が施行している市民の声を計画に反映させるという手法には、極めて不誠実な対応からくる違和感、そして、結論ありきの姿勢を覚えてなりません。80数件に及ぶコメントをつぶさに読まさせていただきましたが、あなた方が出された統廃合再編計画に市民の皆さんがいかに関心を持たれているかの証ではないでしょうか。様々なご意見があったと確認をしておりますが、ご意見に対する市教委の回答はどうひいき目に見ても真摯に答えているとはとても思えません。市民の皆さんの声を反映しない計画など、無用無策な計画と断言しなければなりません。パブリックコメントをはじめ、教職員の皆さん、学校関係者の皆さん、ひいては市民の皆さんの声をどのように反映させるおつもりなのか。また、今後のご意見の聴取とその声をどういう形で集約されるのか、その具体的手法を伺います。

次に、先ほどそれは重なって申し上げましたけれども、教育長の市教委トップとしての任期と計画の立案及び執行の関係について伺います。教育長、残任期6カ月のあなたが計画推進の中心であり、今まさに進めようとしている統廃合再編計画が人事によって著しいそごが生じるのではないかと私は考えておりますが、いかがでしょうか。私の認識では、教育委員会が計画している統廃合再編計画は、教育行政にとって最も難度の高い施策であり、拙速な遂行では計画に伴う様々な条件を導き実行することは、極めてインポッシブルなことであり、論を待たないと考えます。この人事に関する論点は、計画の中核に関わる極めて重要なことであります。残任期6カ月のあなたに果たしてその任が果たせるのか。はたまた、どこまでやられる意思がおありなのか。どこまでならやれるとお考えなのか。片平教育長の明確な意思表示をしていただければなりません。

教育長の答弁を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

議員のご質問にありましたとおり、私の任期は令和5年1月3日まででございます。私の職務は、本市の子供たちに確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、教育環境の充実に努め、教育全般の質の向上を図るというものでございます。これからの先の見通せない時代を、子供たちがたくましく、強く生き抜く、そういった力をつけることが私の務めだと考えております。

ご質問にありました学校施設再編の取り組みは、私の職務の一つでございます。今後10年20年30年にわたり、本市の宝である子供たちの最適な教育環境を整備、充実させ、さらなる教育の質の向上を図ることができるよう、任期期間中は引き続き職務に専念したいと存じます。どこまでやられるかというご質問でございますが、今期につきましては、中間市学校施設再編基本計画の周知をしっかりと図っていかうということでございます。それと、あと学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定に向け、小学校区での説明会を開催し、ご意見を取りまとめ、教育委員会としての方向性を決定するところでございます。

私、本年度——大体今年いっぱい任期ということでございますが、私は、今、子供たち、先生方、こう見ますと中間市の教育力が随分上がっていると思っております。子供たちもいろんなところで活躍しているし、学力も確かなものになっております。それはやはり先生方がしっかり教育してくださったおかげじゃないかなと思っております。そして、そういった子供たちや先生方に教育しやすい、また、学びやすい環境をプレゼントしたいんです。そういった願いで、この残りの6カ月はしっかりやっていきたいと考えております。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今の教育長のお話、教育長のお考えについては、十分受け止めさせていただきました。お伺いをいたしました。しかしながら、教育行政にかかわらず行政というのは一貫性があるってしかるべき、ところが、人事によってそごが生じるということはこれ往々にしてあり得ることなんです。引き続き、事務引き継ぎをやったとしても、それはあくまでも事務的な引き継ぎであって、例えば片平教育長の考え方が次の段階でどう生かされるかというのはこれ保証はありません。保証はないと思うんですよ。ということであれば、今あなたがあなたの立場で具体的にどこまで何をどうやれるのか。これはしっかり、今後、例えば市民の皆さんとの対話、会話、やりとりの中で、あなた自身が言葉で示して、態度で示していただかなければなりません。そうしないと、市民の皆さん、教育関係者の皆さん、学校の先生方、学校の関係者の皆さん、不安でなりませんよ、いろんな声が私のところにも上がってきております。しかし、計画推進の実質的な責任者は教育長あなたなんです。そ

のあなたが自分の任期内にどこまでどういうふうにして何をどうやるのか、こんな簡単なことじゃないですか。それをしっかり明示して伝えてください。できないことはできないと、できないのであれば次の形でどう生かしていくのか、それをしっかり伝えるのが、あなたの私は残任期6カ月のあなたの職務だと思っておりますし、答弁いただいた内容については、あなたの考えとして、それなりに私は受け止めたつもりでおりますので、ぜひそういった形で進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

最後に、再編計画と公共施設等総合管理計画、個別計画との整合性について伺います。

本年3月に、公共施設等総合管理計画の改訂版が出されました。その中に計画推進の方策として、公共施設等マネジメント推進会議が設置されています。副市長をトップとした各部長による計画推進の司令塔と伺っておりますが、副市長不在の今、全く機能していないようであります。今回の統廃合再編計画は、教育委員会とマネジメント推進会議が緊密に連携をし、市長部局と市教委との整合性のある計画推進が必須要件であろうかと思えます。その体制の構築があつて初めて計画の入り口に立てるのではと認識しております。今までやられてきたことではなくて、初めてそこから、教育委員会の今回の再編計画というのはスタートするんですよと、という意味を含めてのお話であります。

現状では、組織として動ける状況とは全く言えず、どのような体制を構築すれば、進捗を見ることができるのか、全く我々には伝わってきておりません。我々というのは議会に対しても含めて。現状、その段階で、今そういう状況ではないと、その段階ではないと言われるのであれば、今、私が指摘した不整合の状況、いわゆるマネジメント推進会議と教育委員会の推進計画の不整合な状況について、どのような体制の構築をすれば、お互いがマッチングした行政と教育委員会の整合性のある計画推進が進められるのか。しっかりその進捗を考えておられると思っておりますので、その進捗のあり方について、お伺いをいたします。

では、教育長の答弁をお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

私ども教育委員会、責任を持って学校施設再編を進めていきたいと考えておりますし、それにつきまして、議会等につきましてはしっかり要所要所で報告してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいまの教育長のご答弁ですが、別に簡略なことが悪いとは思いませんけれども、少なくとも今私が申し上げた、いわゆるこれ今後の計画推進の基幹になる話なんですよ。計

画推進の。要は行政として、市長部局の推進のあり方、それから教育委員会の役割とをどうマッチングししっかりさせるのかというのが、これ計画推進の前提じゃないですか。そのことをお尋ねしたのに、どうもそのような答弁が返ってきておりません。それは教育長のご判断、認識だと思えます。そこで教育長、あなたの認識と理解と意思を尋ねた、これまで3点にわたる簡易な質問でありましたけれども、明確な計画推進の意思を持たれていればお答えいただける具体的な問題について、質問をいたしました。

先ほども申し上げたように、何をお考えか全く理解に苦しむ内容も多々あるかのような答弁をいただいて、残念でなりません。私はより具体的な内容について、ご答弁を求めたところであります。あなたの統廃合再編計画を担いうる資質については、個人としては、どうのこうのと申し上げるつもりはありませんけれども、教育委員会のトップ、教育長としての本計画の残任期間における的確な推進姿勢に、さらに疑念が増幅したことを最後にお伝えをしておきます。決して個人的な云々かんぬんではありません。中間市教育委員会トップの教育長としてのあなたの姿勢と考え方についてということであります。

先ほど答弁いただいた以上3点の質問項目について、一応議事録で残りますけれども、できれば、教育委員会、教育長のご答弁として、私あてに答弁書を作成していただいて、ご提出を願いませんでしょうか。いかがでしょうか。それは教育部長お願いします。検討ですか、答弁書をいただけないんですか。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

一般質問の中で、お答えした以外のことを、お答えできるかということだと思っておりますけれども。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

違います。議長、よろしいですか。今、教育長が私の質問に対してご答弁されたことを文書としてご提示願いたいと申し上げておるんですよ。

○議長（中野 勝寛君）

議事録でいってことですか。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

そうです。議事録を教育委員会として、答弁書として私に提出していただきたいと申し上げておりますので、それよろしいでしょう。

○教育部長（船津喜久男君）

答弁書として、お答えをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

よろしいでしょうか。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

お願いをしておきます。時間もちょうどでございますので、以上で質問を終わります。

.....
○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時41分休憩

.....
○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

中間クラブの田口善大です。通告に従い、質問をいたします。

教育長が会長、教育部長が副会長を務める中間市学校給食会は、令和4年度からの学校給食費値上げを本年2月に保護者に通知しました。本市においては、平成26年度から令和3年度まで、近隣自治体の中でも値上げをする自治体もある中、現場で日々給食に関わる方々の努力により値上げをせず、保護者の負担をふやさずに、昨年度まで安全安心な学校給食の実施にご尽力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

現在、日本社会は公共料金の値上げ、様々な物価の高騰が相次ぎ、給食費1食当たりの単価を値上げせざるを得ないことは、保護者の皆様もご理解いただいているものと思いますが、生活において多くの市民の皆様がご苦労されております。さらに、長引くコロナ禍の中で、低所得者層の生活苦への支援が喫緊の課題となっております。政府は、低所得者への10万円の給付を行いました。また、子供の貧困は深刻で7人に1人が貧困との政府統計があります。

このような中で、中間市は給食費値上げ分を機械的に保護者負担としたことに大変驚いております。余りにも市民の生活実態を知らない、思いをはせない姿勢です。さらに、福田市長は、1期目の選挙の際、給食費の無償化を公約としていました。就任後、財政難を理由に実施を見送りましたが、給食費無償化をうたいながら、不実施。さらに、保護者負担の軽減をうたいながら、今回の負担増を保護者に強いる姿勢は全く理解できません。しかも、不実施の理由とした財政難と公約について、前回の3月議会本会議での蛙田議員との質疑の中で自分の公約をやらないとは言っていない、一旦やめましょう。いずれいつの日か、それができるような市にしていきたいと思います。そのために、まず、財政の再建に取り組んできた。そのおかげで、令和3年度は財政調整基金を取り崩さず予算を組むことができた。財政も正常に戻ってきた。市長はこう答弁しています。2月の段階で、給食費の保護者負担増の決定通知をしておきながら、その後の議会では、公約をやらないと言ってい

るわけではない。しかも、財政も正常に戻ってきたと言いながら、平然と保護者負担増を実施する。市民の安全安心に責任を持つ自治体の長としての言葉とは思えません。

さらに、ふるさと納税の使途で、市は5番目に教育環境の充実に充てるとうたっています。12億円ものふるさと納税がありながら、学校給食費の値上げ分に充当できない理由は何ですか。給食費無償化、保護者負担の軽減を公約に掲げた市長がコロナ予算を値上げ分に充当し、保護者負担増を撤回したとはいえ、1度は保護者負担増を決定した市長の政治姿勢に疑念を感じざるを得ないのは、私だけではないと思います。市長には、しっかりと議会や市民の皆様に対して、説明責任を果たすことを強く求めます。

具体的に質問しますので、次の質問にお答えください。

1番に関しては蛙田議員の質問と重複しておりますので省略させていただきますが、私の考えだけ述べさせていただきます。私は公約とは市民の皆様との約束だと考えております。先ほど市長の答弁でもそのように言われておりました。もちろん、公約の100%の実現は限られた任期、市の情勢により困難なことのほうが多いかもしれません。ですが、公約を掲げ、選挙に勝たれた以上、市民の皆様との約束を実行することに全身全霊をかけるなければなりません。実現が困難な状態であるならば、市民の皆様に対して、なぜできないのか。いつになったらできるのか。方針転換をするのかしないのかなど、しっかりと説明することが、中間市の市長の椅子に座っている首長の責任だと考えます。全力発信と言われているのであれば、外部への発信ももちろん大切なことではありますが、まずは市民の皆様に対して、説明責任をしっかりと果たすことを強く望みます。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回の給食費値上げ分を保護者の皆様の負担をお願いするに当たり、物価高騰、公共料金値上げ、コロナ禍における低所得者層の生活苦、子供の貧困など、市民の生活実態を把握、現状を考慮されたのか。

次に、市長出前講座の中で市民の方から学校給食費値上げ保護者負担増への批判が出たとき、市長は無償化と値上げは別問題と答えられたそうですが、一体いかなる論理でこのようなことが言えるのか。

次に、同じく出前講座で値上げは棚上げする。財源は国の予算を使うと答えられ、今回コロナ予算によって値上げ分を賄うようですが、コロナ予算は臨時的なものであり、給食費は恒常的なものであります。来年度以降、臨時的予算がなくなれば、再度、保護者負担増をする考えなのかどうか、お伺いいたします。

最後に、ふるさと納税で12億円もの寄附があり、寄附の使途に教育環境の充実にうたっているにもかかわらず、給食費に使用しない理由を示してください。

簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほどの蛙田議員と重複する部分がございますけれども、今おっしゃってあったとおり簡潔にお答えしたいと思っております。

まず、今回の給食費値上げに当たり、物価高騰、公共料金等のご質問でございます。中間市では、平成26年度から学校給食を開始しております。中学校給食ですね。その際に定められました給食費、これは昨年度まで継続してまいりました。この間、小麦、食用油、いわゆる食材価格、これの上昇もありながらも、今、議員もおっしゃってくれたように、献立の工夫、何とかこの安全安心な給食を提供してまいりました。ところが、一昨年、昨年、食材費の高騰はさらに続いて、このままでは栄養価を満たした給食の提供に影響が出るということから、市内10校の保護者代表の皆様にご意見をいただきながら、適正な給食費についての協議を行い、そして、子供たちの給食の質、これを落とすことのないように、8年ぶりに給食費の値上げとせざるを得ないということでございます。そして、値上げに関しても先ほどちょっと言い方忘れましたが、単なる数字的なものでコンピューター的な機械的な値上げなどはいたしておりません。適正な値上げの価格を決めて、そして、相談の上、決めた価格でございます。

続いての質問です。出前講座、これ議員は出られておりませんでしたので、恐らくこういうのが言われたんだけど、という質問で答えさせていただきます。その中で無償化と値上げ、これは別問題というふうに言ったのはどういうことなんだ、ということでございます。無償化というのは、先ほど申し上げましたとおり、中間市の将来を担う子供たちに心身ともに強く、たくましく成長し、自分のふるさとに魅力を感じ、地域に貢献したいという強い気持ちを持ってもらいたいという願いを込めて給食費の無償化、これを目指すことを示すため、私が掲げた公約です。今回の値上げというのは、先ほどのまた答えと重複しますが、この世界的な原材料費の値上げ等により、子供たちに提供する給食の質を落とさないためには、食材を購入する費用を上げざるを得ないということ。これが、やむなく給食費の改定、これを行ったということでございます。

次、この値上げは一旦やめますと。なぜならば、国からの予算が等々という質問がございました。これは給食費の改定につきましては、昨年度、全ての小中学校の保護者代表の方々にもご意見をいただいて、令和4年度以降の適正な給食費を協議して決定したもので、本年4月既に実行しております。しかしながら、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを活用して、本年4月26日付、一般会計補正予算（第2号）を専決処分いたしまして、4月から8月分までの給食費の値上げ分の補助、これを実施しております。また、本議会におきましても、9月分から3月分まで、この値上げ分を補助する予算を計上いたしております。補正予算（第4号）を提出しております。この2つの補正予算によりまして、令和4年度1年分の給食費の値上げ分を補助し、物価高騰に伴う子育て世帯の経済的負担を支援していく所存でございます。

最後の質問でございますけど、ならば、ふるさと納税で12億円もの売上げがあるのであれば、それを給食費になぜ充てないのかということでございます。本市では、このふるさと納税の使い道に関しまして6項目に分けて、ご寄附をいただいております。その項目の一つに、教育環境の充実を掲げております。また、令和2年度のふるさと納税の実績といたしまして、教育環境の充実に対しまして、2,329万6,000円のご寄附をいただいております。募集に関する必要経費を除きますと、寄附金1,144万8,000円、これは就学援助、これに関する経費に充当させていただいております。昨今の中間市のこのふるさと納税の寄附額につきましては、おかげさまで好調に推移しておりますが、議員ご承知と思いますけれどもこのふるさと納税というのは、寄附者のご厚意によるものでありまして、決して安定した財源ではないものであるため、給食完全無償化、これは経常的、つまり継続的に行わなきゃいけない施策でございます。この経費に充当することは、私としてはちょっと不向きな財源じゃないかなというふうに思っております。そこで、ふるさと納税を複数年で活用できる仕組みづくりを検討し、一時的にではなく、持続的に運用可能な財源が十分に確保できるようにし、そして、これができた際には、今度は給食完全無償化、これを含めまして、将来において必須となる事業を吟味したうえで、計画的な事業展開へとつなげていきたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

私の聞いたこととちょっと答弁が——趣旨が違うような気がいたします。

私は今回の質問で、値上げを駄目だと言っているわけではございません。今の社会情勢、物価の高騰も踏まえ、値上げはいたし方ないと理解しております。ただ、給食費無償化を公約に掲げた福田市長が、保護者負担軽減をうたわれた市長が負担増になる部分を機械的に保護者の負担をお願いしたということに大変驚いているんです、という趣旨で質問させていただいたと思うんですが、市長の答弁からはそのお答えがしっかり聞き取れなかったものと私は思っております。

あと財源に関して、給食費、確かに恒常的なものです。ただ、値上げをする際に、コロナ予算がついたから値上げ分は充当しますよと言われておると思うんですが、私からすれば、給食費は恒常的なものであり、市長も先ほど言われたとおり、ふるさと納税は、臨時的なものというか、波があつて安定しないものだと、まさしくそのとおりです。であるならば、無償化、保護者負担軽減をうたった市長であるならば、コロナ予算がつく前に、何とか単費で今のこの社会情勢だからこそ、負担増、増える分に関しては、市でみようじゃないかという思いが考えがなぜ出なかったのか。私たち議会にそういう考えを市長がされてますよっていう話が聞こえてこなかったのか、不思議でなりません。

質問は終わりましたので、最後に、今回提出されてます第28号議案中間市市民の生命

を守る地域づくり条例について、一言所感を述べさせていただきます。先月、5月27日に開催された全員協議会で素案が提示されました。提示された素案は、前文なしの全4条、実質2条、A4用紙半分にも満たない構成で、条例によって市民の皆様は何を伝えたいのか、さっぱりわからず意味不明で、なおかつ、条例の体をなしていないものと受け止めておりました。その後、私どもの協力会派及び議会との度重なる協議を経て、関係部局の皆様の配慮と尽力によって、なんとか体をなしたものと理解しております。この条例は、市民の生命と財産を守る市政の意思を市民の皆様にお伝えし、協働して進めなければならないものであります。本議案の提案に当たり、保健福祉部の部長、課長はじめ、職員の皆さんの労を多とすることをお伝えいたします。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時04分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、福祉対策の充実についてということで質問をさせていただきますが、今回の質問の内容の最初の部分は3月議会の折に質問をさせていただいた部分と重複するところが出てまいります。3月のときに、私の質問の計画性のなさが暴露しまして、時間が足りずに、最後、福祉関係を10分ぐらいの時間の中で収められるかなと思ひまして、お尋ねを開始しましたが、随分と残ってしまいました。その関係がございまして、今回、福祉対策の充実についてということで、再度4点について質問をさせていただきます。

この福祉対策の質問をするに当たりまして、市長の21年7月号の広報の中に掲載された記事の内容を取り上げさせていただきました。その記事の中で、市長がこれからのまちづくり、これを高齢者、子供たち、そして、障がいのある方々に優しいまちづくりを目指していると言われてました。さらに、一般社団法人障がい者自立推進機構のスペシャルサポーターに就任し、これを機会に、障がい者がアトで夢を叶えるための力となり、全ての人が生き生きと暮らせるまちにしていく。全てというのは、中間市民全てということだろうと解釈できるわけですが。障がい者の方々の福祉行政の充実、これを明言されながら、まちづくりのことを言われておりました。

その中から、改めて、この一般社団法人障がい者自立推進機構のスペシャルサポーターとはいかなるものなのか、また、市長としまして、本市の福祉行政、中でも障がいのある方々の現状、こういったものをどのように理解されておられるのか。それに基づいて、障がいのある方の社会的自立の支援策、これをどのようにお考えなのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、前回、時間がなくなってしまったというのは、恐らく僕もちょっと長くしゃべり過ぎちゃって、議員の質問時間をなくしてしまったということ、これ反省いたします。

さて、前回の3月議会にお答えした内容と少々重なる部分がございますが、私は昨年、一般社団法人障がい者自立推進機構のスペシャルサポーターに就任いたしております。この就任に関連いたしまして、地方自治体として、はじめての取り組みとなるパラリンアート第1号支部、これは昨年5月、本市に開設いたしました。この事業を通じて、この企業のブランド価値向上、売上増加等に貢献していくことで、持続的な障がい者の積極的な社会参加、経済的自立、そして社会全体のSDGs推進、こちらの構築を目指したいと考えており、この事業は、障がいのある方の社会的自立に向けた取り組みとしては大変有効だと考えております。

障がいのある人には手厚いフォーマルサービス、これが必要と周りが決めつけるのではなく、その人がどうすれば自分らしく生きがいを持って暮らしていけるのかをともに考え、障がいのある方が社会参加できる場面、これを増やすこと、これがあらゆる意味の自立につながると私は考えております。そのためには、バリアフリー、それからユニバーサルデザイン、これを意識した地域資源の発掘、開発に官民一体となって取り組んでいく必要がございます。

障がいがある人を支援される方とするのではなく、お互いに支え合うことができるまちづくり、こちらに参加し、役割を得ることが社会的自立への第一歩になると私は考えます。そのパラリンアート、この活動がその一役を担えるということを期待して私はスペシャルサポーターとして、活動の啓発に努めてまいっているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

いわゆる自立支援のありようというのは、市長なりの見解をいただいたと思うんですが、その中で言われました本市に、このパラリンアートを推進するための第1号支部と言うんですか。それを作られたというふうにちょっと言われたと思うんですが、この第1号支部というのはどこにあるのかということと、結局1年経過しておりますが、このパラリンア

トへの本市の障がいのある方のいわゆる絵画による参加、絵画の推薦、取扱い、それほどの程度の量があったのか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

1号支部の場所でございますけれども通谷にあります、MITTEというコワーキングスペース、この中に事務所、支部がございます。

そして今までであったのかというご質問でございますけれども、今のところ令和3年5月から活動はしております。けれども取扱い、これは今のところございません。

しかしながら、今、実は徐々に水面下で、支援活動が浸透しております。学生起業家、いわゆる学生のベンチャーの企業の方々、こういった方々の名刺ですね。名刺にパラリンアートの描かれている方々の絵をプリントして、そして、それを名刺として使ったかどうかという活動、それから、これ団体名は言えませんが、一部団体とまたこの連携を進めております。これは今後活動の啓発、これを支援をいただいておりますので、今後、始まっていくということになっております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今のお答えの中で、第1号支部、これは活動してますということをお聞きしたんですが、結果的に、この1年間の実績はまだないというふうに受け止めてよろしいんですね。

私が気になるのは、そういった1号支部がどこどこにありますと。障がいのある方のその絵画が得意な方が自分の絵をそういった応募してみようかと、その情報は障がいのある方々がどこから得られるのか。その情報がきちっと伝わってこないと、仮に、それがあんなら応募してみようかと思うような方も動きのとりようがないわけですね、私はそう思います。市長がよく情報発信とか、全力発信とか、この発信という言葉が使われております。市長がスペシャルサポーターに就任して、こういったものをきちっと中間市内で根づいていかせるぞという意思がございましたら、こういった発信を障がいのある方に、そして市民にももっともっと発信すべきではないかと、そういうふうな思いがめぐってまいります。

今後は、そういう情報発信を的確にやっていただいて、これが実働できるように、そういうふうな中身をつくり上げていただきたい。よく言われます、仏造って魂入れずみたいなそういうことわざも聞くことがあるんですが、何かいいものをつくったよ、やるよと言ったら、それが確実に成果を生み出していけるように内容をつくり上げていただきたい。そういうお願いをしておきたいと思っております。

そういった障がい者の方に関連しまして、この中間市での障がいのある方々の行政として把握されております人数なり、その状況なりをちょっとお尋ねしたいと思うんですが、

お願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

本市の障がい者に係る手帳の所持件数につきましては、令和4年3月末時点におきまして、身体障害者手帳2,122件、療育手帳439件、精神障害者保健福祉手帳481件で、総数3,042件でございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今、3,000強の数字が報告されました。しかし、いろいろと障がいのある方ということを見ていくときに、こういった行政がきちっと把握したその手帳等の配布によって認定なり、支援を受けている方というのは、今の数字でいくんですが、そこに到達できない、俗にいうグレーゾーンの部分ですね。障がいはあっても手帳までもらえないという方が多数おられると思うんですよ。そういった方々にも目を向けていただく、その行政を進めていただきたい。そういう思いがします。

先ほどちょっと言いました、こういった障がいのある方々というのは、私の記憶の範囲では、いろいろと親御さん方がやはり子供の将来に向けて、この子の学校にいるときは発達、発育に向けて、親同士が力を合わせて、親の悩み、課題解決に向かうということで、いろんなサークル的なもの、あるいは会を立ち上げて活動されておりました。そういったところにきちっと連絡をとって、先ほど市長が言われた中身などをされたのかもしれない。されとったらごめんなさいね。徹底して情報提供して、そういうふうな活動を知らしめて、そういったことに少しでも関心を持って活動される方が増えるように努めていただきたい、そういうお願いをしておきます。

次の2番目の質問に移っていきますが、障がい者の自立、これがよく耳にする言葉ですが、障がいのある方々の就労の機会、それから経済的安定、社会の周知・認知、こういったものがいまだに課題ですよということも一方で言われております。

本市におけます就労の場・機会、これはどのようになっておるのか。経済的安定はどうか。そして、社会的な認知・周知はどのようになっておるのか、そういった点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

本市には、一般就労に必要な知識・能力を養い、本人の適性に見合った職場への就労と定着を目指すサービスとして、就労移行支援事業所が2カ所ございます。また、雇用契約

を結ばず、就労機会と生産活動を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行う就労継続支援B型事業所及び雇用契約に基づき労働者として働きながら一般企業への就職を目指すためのサービスとして就労継続支援A型事業所が合わせて11カ所あり、障害者総合支援法に基づき就労に向けたサービスが設けられております。本市在住の障がいのある方々は、市内や近郊自治体の事業所を利用されており、事業所選択ができる状況でございますので、現状としては充足している状況にあると考えております。

しかしながら、市内の支援事業所においては、就業される方の確保が難しく、定員割れの状況が続いている事業所も潜在しているようにございますので、今後とも障がいのある方々が就業していただけるよう、就労意欲の向上につながる相談体制の充実や各種制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

ただいま、そうやって障がいのある方が働く場と申しますか、そういったものは具体的な数字で上げていただきました。現状では充足できているのではないかというふうなお答えでしたが、一方でそういった市内の事業所さんの中でも課題があると。その一つが、就業者の確保が難しいと。あるいは定員割れと申しますか、そういった状況がありますということですね。障がいのある方もある方々、働く場所、一生懸命探してあります。求めてあります。しかし、あるところに紹介されて行ってみた。そしたら、なかなか上手く長期的に仕事を継続することができない方多いんですよ。行ってみて、その職場の雰囲気、人間関係、労働の中身、働く中身、そういったものがちょっと思いと違えば、もうそこで本人の意思と違うものを提供されるとそれについていけない、そういう状況が多々出てまいります。ですから、障がいのある方の就労場所を考えると、数だけの問題では解決できない部分があるかと思えます。

学校でもよく言います。個に応じたという言葉が使われてきました。障がい者の方もまさにそのとおりですね。一人一人障がいの形態が違うんです。そういった人にきちんと手を差し伸べられる、そういった人の気持ちを酌んで支援ができるそういう体制をぜひともこれからつくっていただきたいし、見ていただきたいと思えます。2番目の質問は、以上でちょっと区切りをつけます。

3番目の質問に移らせていただきます。

現代社会、超高齢化、これまでに経験したことのない高齢化社会がやってくる、もうやってきてますね。そういった中であって、障がい者の方々も当然のことながら高齢化という波の中にどういふんですかね、この波の中にのまれていくと申しますか、その中に、対象としてあるわけです。障がい者の方の高齢化対策としまして、介護の問題、これが大きく表面化するのではないかと私は思っております。介護に関しまして、この日常的な介護

を含めまして、入所施設、その状況によりまして、あるいは高齢化に伴いまして、いろんな施設入所というのが考えられる部分が多々出てまいりと思います。

そういった現状はどうなっておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

障がいのある方につきましても、40歳以上の方は、原則として介護保険の被保険者となりますことから、65歳以上の障がいのある方が要支援や要介護状態となった場合には、介護保険の認定を受け、介護保険サービスを利用することができることとなっております。サービスの利用につきましては、障害福祉サービスと共通する介護保険サービスがある場合は、基本的に介護保険サービスを優先して受けることとなりますが、介護保険サービスに相当するものがない障害福祉サービス固有のものにつきましては、障害者総合支援法によるサービスを受けることができることとなっております。

そこで、議員ご質問の居宅介護を受けている障がいのある方が高齢になり、入所が必要な状態となった場合でございますが、入所の場合も同様に65歳以上の方が入所する場合には介護保険サービスが優先されることとなっておりますことから、介護保険制度における入所施設を利用することとなっております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今のお答えの中で介護保険サービスが基本になると。介護保険サービスと異なる場合は、障害者総合支援法による障害福祉サービスを適用して、きちんとした支援を行いますと、そういうふうにお聞きしてよろしゅうございますですかね。

そういった点をさらに充実させていただきまして、先ほどから言います誰もが住みやすく、住んでよかったと思われるまちづくり。福祉の充実っていうのは、まちに人が集まる集まらない、これの大きな——というんですか視点といいますか、判断の基準になる部分が出てまいります。先ほど教育のことが言われてましたが、教育と福祉、これが充実したまちには魅力を感じて人が移り住んでくるんじゃないか、そう思っております。福祉の中間市づくり、これを手がけていただきたいと思います。

それに関連する形になりますが、もうこの社会的自立支援策の一つ、これを考えるときに、学校再編計画と関連していただきまして、学校再編計画が実施されていきますと、これは今の6小4中は数が増えることはまず想定できませんよね。これはないはずです。ということは、今の小中合わせた10校の学校の数が減ることですね。これ前提で動いてると思います。そうしますと、言葉が適切かどうかわかりません。廃校となる学校が出てくるわけです、必ず。そういった学校施設を活用して、障がい者の方が働く場、先ほ

ど足りてますよと言われるけれども、障がいのある方の実情に応じた部分で見えていきますと、もっともっと多種多様な働く場が必要ということになりますので、そういった働く場、そして雇用の場をつくって、経済的安定そして社会の認知・周知を高めていくべきというふうに私は思います。

また、学校の廃校後の学校施設を障がい者の就労施設として活用しながら、地域コミュニティの中核施設として位置付けていけばいいのではなかろうかと、こういうふうに思っております。こういった学校の扱いにつきまして、いわゆる公共施設の取扱いですね。これにつきまして、市長はどのようにお考えか、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

障がいのある方の働く場・雇用の場の提供といたしましては、先ほどご回答をいたしましたとおり、就労移行支援や就労継続支援事業のサービスがございまして、令和4年5月現在、市内には障がい者グループホームが3カ所ございます。また、利用者は令和3年度は63名、そのうち市内のグループホームを利用されている方は10名でございます。

そこで、議員ご質問の廃校後の学校施設を障がい者就労施設として活用し、地域のコミュニティの中核施設として位置付けることはいかがかということにつきましては、本年4月に策定されました中間市学校施設再編基本計画で、再編により別途利用ができることとなる学校の校舎及び敷地は、地域振興や本市のまちづくりの視点から、市の施策の方向に沿った活用策を検討することとしております。

再編後の学校施設を障がい者就労施設として利用することにつきましては、他の自治体に同様の施設の設置状況を確認しましたところ確認できませんでしたが、今後議員の貴重なご意見も含めて、検討してまいりたいと思っております。

あわせて、様々な社会福祉法人ですとか、サービス事業所等と連携しながら、新たな就労支援の情報を幅広く収集し、今後とも障がいのある方々の社会的自立支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今の市長の言葉の中で、校舎及び敷地、こういったものは、地域の振興や本市のまちづくり、そういった視点から、今後、活用策を検討すると、こういうお言葉がありました。今、市中でいろいろと私どもも耳にすることが、この学校再編というのはもう形が決まってるんでしょうと、もう四六時中言われるんですね。何か基本計画が出てどうのこうのとか何かこう言われているけれども、最終的にどうするかというのはもうどっか裏で決まっとなんでしょう。何か市民に対する一つのパフォーマンスでやってるんじゃないかというこ

とさえ厳しく言われる方もいます。そういった方々も含めて、学校が再編されたとき、廃校になる学校が自分の居住している地域の学校なのかというところがまずここが問題ですね。もし、廃校となったときに後の活用は。今、学校が地域で果たす役割、さっき言いました地域のコミュニティとしての役割ってというのが非常に強くなっております。そういったところでそういう地域の中核がなくなると、住んでおるところの活力、活気がなくなると、言葉で言いますとまちが衰退するというふうな言い方をされます。だからそのあとの利用で、こういったことに活用しますというものが提示されてくると、また、学校の再編についても見る目、考える目が、違ったものが生まれてくるんじゃないかと私は今勝手にそう考えております。そういった点からも、この活用策、できるだけ早急に、教育委員会以外ですよ。執行部のほうとしても考えていただきたいなというふうな思いでおります。

それから就労施設として活用の件ですが、既に今まで廃校となっている学校、いろんな自治体にあります。テレビのニュース等々でもいろいろ出てまいります。そういった学校の跡が、一つ例を挙げますと、地域でキャンプ場みたいな形ですね。校舎は宿泊施設、あるいは調理をしたり寝泊まりするような場所に、グラウンドはいろんな活動ができます。グラウンドも多少雑草をわざと生えさせて、キャンプテントが張れるような場所にといいふうなこともして、外から人をより呼び込むと、当然そのまちの人、村の人、活用はされるわけですがけれども、外から人をということ、後の活用を考えてあるところも多々ございます。そういったことを含めまして、先ほど言いましたように、今後、地域で皆さんが安心できるまち、まちがさみしくならない地域づくりをぜひ心がけていただきたい。

先ほどの就労施設をというふうに言いますと、他の自治体で例がない、前例がないと、調べたら、前例がないでいいじゃないですか。中間市でつくればいいんですから。中間市が前例となってやったら、他の市町村でもそういう動きができるんじゃないでしょうか。私はそう思います。よく行政で前例がないから、それは無理ですよ、できませんというふうな話をこれまでも耳にしてきました。前例がないからそのまちのカラーが、よさが出せるんじゃないでしょうか。視点を変えるべきやないかなと。その視点を変える今大きな転換期に来ていると。この学校の再編というのは、今後のこの中間市の行く末を案じるような中身ですよ。教育委員会さんは今努力をされてます。確かに私どももいろいろとお聞きしております。教育委員会だけでこの案がうまく進められるのかなと。これは、政治のトップに立つ市長が再編がうまくいくように、やはり委員会中心としたプロジェクトチームをきちっと立ち上げて、他の部署もこの学校再編についていろいろと意見を述べながら進めていくようなそういう場を早くつくって、先ほどの後の活用も含めて論議していくべきではないかなと。現在、目にしておりますのが学校の数の問題だけで、中学校を幾つにするか、小学校幾つにするか、5つの案があります。この中のどれか。これで再編が進むのかな、市民の理解が得られるかな、そういう心配をしております。もう一度言います。市長。中心になって動けるように頑張ってください。中間の市民が本当にこのまちに住んで

よかったというまちづくり、これを推進していただきたいと思います。今日はこれで終わらせていただきます。

.....
○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時35分休憩

.....
○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

福岡県では、コロナ感染者数は次第に減少してきましたが、まだまだ感染終息の見通しがつかず、次の感染の波がいつ来るのか予測がつきません。また、梅雨の大雨や台風などの災害が発生しやすい時期を迎え、学校の臨時休校、学級閉鎖が今後も予想されます。

さらに、様々な事情で学校に登校することができない子供の存在などを考えたとき、どのような状況においても、子供の学習権が保障されるようタブレットによるドリルや宿題だけではなく、オンライン授業ができる体制を整える必要があると思います。

そのためには、家庭にインターネット回線など通信環境がない家庭への支援も必要です。小学校中学校におけるオンライン授業について、家庭と学校を結ぶオンライン授業ができる通信環境の整備の現状をお伺いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

オンラインによる学習支援に係る通信環境としまして、家庭の契約によるインターネット回線を利用しております。昨年度、全ての在籍児童生徒の家庭に調査を行いましたところ、有線や無線のネットワーク、また、携帯電話のテザリングなど何らかの方法でオンラインによる支援が可能な児童生徒は、全体のおよそ96%でございました。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

96%ということですね。次に、家庭にインターネット回線などオンライン授業を行うための通信環境のない子供への中間市の対応をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

インターネット環境のないご家庭への対応としましては、近隣の市と同様に各学校にモバイルルーターを16台ずつ配布しており、希望によって貸出しできるようにしております。また、本市が連携協定を締結しております通信業者様から、様々なサポートもいただいております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

家庭環境、学校と家庭を結ぶ通信環境の整備についてはよくわかりました。

オンライン授業を行うに当たり、学校の学習指導体制についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

オンライン事業につきましては、ハード面での整備が整ってきており、一部の学級では、学級閉鎖等の際に、授業をライブまたは編集した動画で配信するという取り組みが行われております。また、グーグルのアプリを使いましてオンラインでの健康観察などの実践が行われてまいりました。

しかしながら、まだ各学校におけるオンライン授業の完全な実施につきましては、機器の取扱いや設定、機器トラブルへの対応、教員のスキル等の課題もございます。また、配信時の児童生徒の肖像権への対応、さらに、学習内容の取扱いや学習効果及び評価等、内容面での課題も考えられます。

このような状況から、現在のところ、全面的にオンライン授業を実施できているという状況ではございません。しかしながら、今後もこれらの課題解決に努めまして、オンラインによる学習支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

各学校に情報通信機器の活用を支援するICTサポーター等を配置するなど、不測の事態に備え、オンライン授業が実施できる体制を1日も早く整備していただきたいというのが、小学生中学生の子供を持つ保護者の声です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、義務教育特別支援学級の学習支援についてお伺いいたします。現在、市内の小学校中学校に特別支援学級の学級数は幾つありますか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

知的障がい学級13、情緒障がい学級14、肢体不自由学級1、病弱学級2、難聴学級1、合計31学級でございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

特別支援学級での学習支援における合理的配慮の現状をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

まず、学校における合理的配慮としまして、各学校に特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな日常生活の支援に努めております。また、学習指導におきましては、全ての児童生徒が安心して学習に取り組めるよう、ユニバーサル・デザインの視点での授業づくりが行われております。それから、児童生徒の特性を踏まえ、精神面や運動機能を補助したり、安全性を確保したりするための教材や教具の工夫も行われております。また、授業時間にクールダウンの時間を設定したり、それから教室に畳スペースのように必要に応じてリラックスできる場を設置したりするなどの児童生徒の特性に応じた手立ても講じております。さらに、1人1台端末を活用しまして視覚的な支援を行うなど、ICTを活用した取り組みも広がってきております。

合理的配慮実施に際しましては、保護者との連携を密にしながら、障がいのある児童生徒が、どのような配慮があれば持てる力を十分に発揮し、最大限の成長ができるか、そこを十分に検討しながら、児童生徒の教育的ニーズに応じた合理的配慮の実施に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

先生方の未来の宝を育もうとされる姿に、もう頭の下がる思いです。

特別支援学級で学ぶ子供たちへの学習効果が少しでも上がるための一助になればと思い、デイジー教科書について提案をさせていただきます。デイジー教科書とは、通常の教科書をタブレットにダウンロードして使用する教科書です。文字の大きさを変えることができ、文章を読み上げる音声を聞くこともできます。また、読み上げている部分を着色し、強調して表示することもできます。さらに、読み上げるスピードを調節することもできます。デイジー教科書は日本障害者リハビリテーション協会に申請し、ダウンロードして使用する場合は無料で使用できます。保護者の負担もありません。学校の負担もありません。市

への財政の負担もありません。通常の教科書では、文章や図形を読み取ることが困難な子供への学習を助けるツールになるのではないかと思います。

また、来日したばかりで、日本語がまだ不自由な外国人児童生徒への使用も考えられません。小中学生に1人1台のタブレット端末を配備する国のGIGAスクール構想が各地で進む中、岐阜県の高山市では小中学校の特別支援学級を中心にデージー教科書を導入しています。デージー教科書を使用して学習した児童生徒の変容について、平成30年度に日本障害者リハビリテーション協会が行ったアンケート調査では、次のような声が寄せられています。「デージー教科書のようなソフトがあるということで、生徒本人及び教師にとっても学習面において大きな安心感を得られている」、「読むことに関して、自信が出たようです」、「音読に対してできるという実感が持っています」など、学習意欲や自己肯定感の向上が見られるアンケート結果が多く出ています。

中間市内の小中学校の特別支援学級で学習支援の補助教材として、デージー教科書の使用については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

デージー教科書につきましては、読みに困難のある児童生徒への学習支援のツールとして大変有効なものであるというふうに考えております。

昨年度、県教育委員会の方からデージー教科書の活用について通知があり、各学校に周知を行ったところです。しかしながら、現在のところ本市内で使用している児童生徒はおりません。

ただ有効なツールというふうに考えますので、今後、研修等を通じて改めてデージー教科書への理解を深め、必要な児童生徒に対して効果的に活用できるよう、市教育委員会としましても取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

子どもの可能性を引き出し、自己肯定感を高めるためにもぜひ検討していただければと思います。

次の質問に移ります。

さて、子供や子育て、家庭をめぐる環境は複雑化、多様化しており、縦割りの行政組織では必要な支援から抜け落ちる子供が生じかねません。このような状況のもと、6月15日に閉会した今国会でこども基本法案とともに、こども家庭庁設置法案が可決されました。来年の4月、国には少子化対策のほか、虐待やいじめ、貧困など、子供関連の政策を一元的に担うこども家庭庁が発足する予定です。

国の新たなこども家庭庁の創設に当たり、中間市の行政組織はどのような対応をお考えでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員ご指摘のとおり、こども家庭庁が所管する業務は多岐に渡っており、現状では本市においても複数の部署が担当している状況でございます。こども家庭庁創設に伴い、本市においても検討を進めておりますが、関連する法律や補助事業の関係もあり、現段階においては明確な組織体系への反映にまで至っておりません。

しかしながら、こども家庭庁が子供関連の政策を一元的に担うことを鑑み、今後の国の動向に注視しながら、本市においても関係部署で協議し、市民の皆様にもわかりやすく、より円滑に業務が遂行できるような体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

必要な市民に必要な行政サービスが滞ることがないように、市民へ早めに周知するなど対応をよろしく願います。

今日の私の一般質問のまとめです。

どんな環境においても子供の学習権を保障するため、オンライン授業ができる体制づくり。全ての子供の学習意欲を引き出し、自己肯定感を高めるための工夫としてのダイジー教科書の活用。子供を育てる土台である家庭を支え、子供の様々な課題に対応するこども家庭庁創設への対応などについて、今回質問をさせていただきました。

中間市に縁があって生まれてきた子供たち、ならば、その子供たち一人一人が幸せを実感できる環境を整えていく努力を私たち大人がしていきたいと思えます。

子育て真っ最中の保護者の皆様、子供の教育に関わる仕事に携わる方々、子供を育成する地域の皆様に改めて敬意を表しまして私の一般質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

新風クラブの大和永治です。通告に従い、一般質問を行います。

まず初めに、本日、ペーパーレス化について質問させていただきますので、私、紙ではなく、タブレットを用意しまして、質問をさせていただきます

昨今のDX化やSDGsの取り組みの中で、自治体においてもペーパーレス化の推奨が求められております。中間市においてもペーパーレス化を進めていく必要があると考えますが、まず、中間市において、ペーパーレス化について、どのような取り組みを進められていますのか、現状についてお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

本市では、ペーパーレスの取り組みとして、庁内グループウェアを導入し、掲示板機能やスケジュール管理機能、電子会議などを活用することで庁内での職員間の情報共有に関する様々な場面において、電子化を推進いたしております。

また、ドキュメントハンドリング・ソフトウェアDocuWorksを導入し、庁内に保有する様々な資料について、紙ではなく、電子ファイルで編集、整理、保管するようにいたしております。

さらに、総合文書管理システムを導入し、起案、決裁、保存、処分等の公文書の発生から廃棄までの一連のライフサイクルについて、電子的に管理し、運用いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

全庁的なシステムの導入により、ペーパーレス化に取り組まれているということですね。行政事務は、文書に始まり、文書に終わるという言葉があるように、行政で発生するペーパーの多くは公文書であると思います。

先ほどのご答弁では、公文書のライフサイクルについて、総合文書管理システムを使用して、電子的に管理運用しているとのことですが、どの程度活用されていますでしょうか。もし、具体的な数字があればお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

総合文書管理システムの活用の程度を示すものとして、令和2年度の起案文書等の取扱いについてお示しいたしますと、文書の登録件数が7万5,529件、このうち電子決裁件数は7万2,954件で、電子決裁率はおよそ97%となっております。

このような全てでペーパーが発生していないというわけではございませんけれども、本市の起案文書等につきましては、大部分が電子的な処理を行っているという状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

既に97%もそういった電子的な処理をされているということですね。起案文書等の大部分を含め、いろいろな場面で電子的な処理が行われているということで、中間市でもペーパーレスの取り組みが進められているということがわかりました。

では、これらの取り組みの効果について改めて教えてください。まず、直接的なところでペーパーの数と費用、そして、印刷費がどれくらい削減されているのか、こちらも具体的な効果額がわかればお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

令和3年度に公共施設管理課におきまして購入したコピー用紙の枚数は212万枚でございます。こちらの平成29年度と比較いたしますと、約27%、78万枚を削減いたしております。これは先ほどの取り組みに加え、複合機の使用状況を個人管理するICカードを導入した結果、職員のペーパーレス化への意識が高まったことによるものと考えております。実際の費用につきましては、世界的な再生紙需要の高まりによる市場価格の高騰に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響による原価高騰により購入単価が平成29年度比で単価が約35%上昇いたしておりますが、令和3年度では平成29年度の購入費用を上回ることなく、約151万円であったことから、29年度と比較いたしまして、金額にして約53万円削減をいたしております。

次に、印刷費につきましては、令和3年度の複合機印刷枚数を平成29年度比で約76万枚削減してございまして、その結果、削減額は約290万円というふうになっております。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

では、間接的なところ、例えばペーパーレス化の取り組みで業務が改善されたとか、別のところで負担が減ったとか、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

総合文書管理システム導入で電子的に文書が管理されまして、システム上で文書の検索

が可能となりましたことから、システム導入後に発生した文書について、検索及び搜索を含め、文書のライフサイクルにかかる時間的及び人的コストが軽減をされております。

具体例を申し上げますと、総合文書管理システム導入前の平成24年におきましては、廃棄文書の量がペーパーだけで約8,140キログラム、処理に要する日数が3.5日、従事した延べ人数、職員数ですけれども、104人となっていたんですけれども、令和3年度におきましては、廃棄文書の量がペーパーだけで、約4,980キログラム、処理に要する日数がおおむね2.5日、従事した職員数、延べ人数ですけれども、67人となっております、大幅な業務の効率化につながっております。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

紙を削減することでそれだけやっぱり業務の効率化に関わっているということで、ありがとうございます。

では、その取り組みもあって、使うペーパーの量も廃棄するペーパーの量も減っており、業務の効率化も図られているということですが、行政事務を行うに当たって、ペーパーは必ずゼロにはならないとは思いますが、どこまでペーパーレス化を進めていくかを考えるに当たっては、ペーパーの購入や運用についてもしっかりと把握をしておく必要があると考えます。

通告書にも書きましたが、昨今のコロナ感染症やウクライナ侵攻、先ほどのご答弁の中にもありましたように、再生紙の需要の高まりによる価格の高騰、ほかにもいろいろと要因はあるかもしれませんが、こういったものの影響はどの程度ありますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

令和4年度のコピー用紙購入費用につきましては、新型コロナウイルス感染症及びロシアによるウクライナ侵攻を発端とした世界的なエネルギー価格の高騰の影響によりまして、購入単価が令和3年度と比較いたしまして約14%上昇をいたしております。こちら令和4年のですね、令和3年度と全く同数を購入した場合、約21万円の増額になる見込みでありまして、この傾向というのは今後も続くものと考えております。

印刷費につきましては、現時点では物価上昇の影響はありませんで、複合機、コピー機の更新に伴う、令和4年度から5年間の新たなリース契約を締結するに当たりまして、1枚当たりの印刷単価につきまして事業者と交渉を行い、若干の削減をすることができております。

この結果、令和4年度は、令和3年度と同数を印刷したと仮定いたしますと約109万円減額となる見込みとなります。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

先ほどや今のご答弁の中でもありましたように、ペーパーの価格というのはやっぱり上昇傾向が続いているということですが、今のところは、印刷方法の工夫や契約の見直しなど、職員の皆様の努力で印刷枚数や契約単価を抑えているということで、しっかりとカバーができていているということですが、根本的な解決としては、やはりできるだけさらにペーパーの数を抑える必要があると思いますが、例えば、自分が出席した会議でもかなりの分量の資料が配布されており、これを傍聴の方や予備の分まで印刷をして準備をするとなると、先ほどのご答弁の内容にもありますとおり、幾ら努力をしたとしても費用の面でかなりのロスが生じています。

そして、その準備や廃棄を考えると、さらに業務効率の面でもロスが生じていると思います。通告書にも書きましたが、タブレットを活用した会議資料の配布など、私としてはこういったロスを削減し、効率化を図るためにもペーパーレス化をさらにもう一步踏み込んで進めていく必要があると考えております。例えば、議会においては、本会議や委員会の場において情報端末を使用するための運用ルールとして、中間市議会情報通信機器の使用基準が定められており、ペーパーレス化に一步踏み込んでいるように思います。

他方で、個人使用の端末の使用による情報管理の問題など、さらなるペーパーレス化を進めるためには解決すべき問題も多々あると感じております。このような問題を解決するためには個別の取り組みも重要ではありますが、情報等をしっかりと共有をし、中間市が一丸となってペーパーレス化に取り組んでいく必要があると考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、会議資料につきましては、外部の方が委員をされている場合など、完全なペーパーレス化は困難な場合もございます。また、ご紹介いただいた運用ルールと同様の議案等におけるタブレット端末等の仕様に係る執行部方針を定めてはいるものの、同様の問題を有していることもありまして、浸透していない状況でございます。

このように、議員ご指摘のとおり、ペーパーレス化に向けて解決すべき問題があるものと考えられますことから、まずは、職員のみで組織する小規模な会議につきましては、既存のタブレット等の資本を活用することでコストに配慮した上で会議資料の電子化を原則とするなど、実際の場合での検証を進めてまいりたいと考えております。

また、デジタル関連の技術は日々発展しておりまして、この利活用について検討と検証を継続することが本市におけるデジタル技術の有効活用につながっていくものと考えてお

りますことから、自治体DXの一環として、本年度、タブレット端末を各職場に配布し、利活用に関する検証を行うことを予定しております。

今後につきましては、継続的に情報収集を行いますとともに、内部において様々な機会を捉えて検討や検証を重ねてまいります。議員ご提案のとおり、中間市が一丸となってさらなるペーパーレスの実現に向けた取り組みを進めることができるよう、情報共有等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

今回の一般質問で、中間市のペーパーレス化の推進状況と今後の課題がよくわかりました。最初にも申し上げましたが、昨今のDX化やSDGsの取り組みの中で、中間市においても、さらにペーパーレス化を進めていく必要があると考えております。私としても、皆様に今回の一般質問の内容を受け止めていただき、一丸となって中間市のペーパーレス化を進めていくことができればと考えております。

最後に、本議会でもこれだけの人数の方々が参加をされており、それぞれがやはり刷った枚数分、かなりの税金が使われておりますので、そういった皆様の一つ一つの意識が税金をよりすばらしい使い方にできると考えておりますので、ぜひ一丸となって、ペーパーレス化に取り組んでいただければと思います。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時15分休憩

.....

午後1時16分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。

来週には、第26回参議院選挙の公示を迎えます。選挙管理委員会事務局におかれましては、準備が大変な中での質問になってしまいましたが、よろしく願いいたします。平成28年6月に公職選挙法の改正があり、期日前投票所をショッピングセンターなどに設置することができるようになりました。私はその年の12月議会で若者の政治参加と投票率向上について質問し、商業施設等への期日前投票所の設置を提案しております。また、

平成30年6月には中尾議員が期日前投票所の増設について質問しております。今から6年前と4年前のことになります。そのときのご答弁は、いずれも二重投票防止のためのオンライン化の課題があると代わり映えのないものでありました。

さて、私ども公明党会派は、市役所は行きづらい、駐車場が不便などの市民の声を受け、以前より期日前投票所の増設について要望書を提出しておりました。さらに、このたびの参議院選挙に際し、ハピネスなかまに期日前投票所を設置することを改めて要望させていただきました。それは、改修工事によりインターネットの環境が整い、オンラインが可能になったこととハピネスなかまであれば、福祉バスを利用することもでき、市民の利便性も向上すると判断したからです。

これに対し、福田市長は前向きであったものの、選挙管理委員会は今回も期日前投票所の増設を見送りました。国政選挙であれば、期日前投票所の費用は国が負担するので市の負担はありません。衆議院選挙と違い、参議院選挙の日程は決まっていますので早めに準備ができます。新たな取り組みをするにはいい機会であると期待していただけに、このたびの選挙管理委員会の決定は残念でなりません。

そこで、本市の現状をどのように捉え、どのような協議がなされたのか、この場をお借りし、選挙管理委員会事務局に問いたいと思っております。

それでは、改めまして中間市の参議院選挙の投票率は6年前は53.27%でしたが、3年前は42.40%と50%台を切り、前回より10ポイント近く落ち込んでいます。また、衆議院選挙の投票率は5年前は50.83%でしたが、昨年10月の投票率は48.29%と同じく50%台を切っております。5年前の衆議院選挙での中間市の投票率は福岡8区5市7町の中で最低だったと伺いました。

昨年の衆議院選挙の投票率48.29%は他の自治体に比べ、どのような位置にあるのでしょうか。福岡県下における中間市の状況をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

福岡県下における本市の国政選挙の投票率の状況についてですが、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙の投票率は48.29%、投票率順位は福岡県下60市町村中60位となっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

中間市の投票率48.29%は県下60番目とのこと。ちなみに、福岡市は51.57%、北九州市が49.42%と、中間市の投票率は残念なことに都市部である政令市よりも低く、県下最低になってしまったわけであります。

このような選挙結果をどのように分析されているのでしょうか。選挙データの集計・分析はどのように行っているのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

選挙データの集計・分析についてですが、期日前投票、当日投票ともに、現在、本市で導入している期日前投票システムにおいて選挙データを集計し、同システムから各種帳票が出力されますので、その帳票から各選挙後に、選挙当日有権者数、当日投票者数、期日前投票者数、不在者投票者数、投票率などの確認をしておりますが、選挙データの分析には至っておりません。

選挙データの分析が重要なことは認識しておりますので、今後は、投票率向上につながる選挙データの活用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

ご答弁では、選挙結果の集計はしているが、分析はしていないとのことでした。これは、中間市の投票率についての問題意識が低いと言わざるを得ません。

これまで、投票率について選挙管理委員会の中で協議はなかったのでしょうか。投票率向上についての取扱いはどのようにされてきたのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

投票率向上について、選挙管理委員会での取扱いについてですが、選挙管理委員会では投票率を上げるために啓発活動を行ってきましたが、啓発活動につきましては、常時啓発と選挙時啓発がございます。常時啓発の主なものとしては、成人式に新成人向けのリーフレットを配布して投票参加を呼びかけています。また、小中学校の児童生徒を対象に明るい選挙啓発ポスターの作品を募集し、将来を担う子供たちに対し、主権者としての自覚を促してまいりました。選挙時啓発につきましては、投票参加を呼びかける記事などを市の広報やホームページに掲載するほか、広報車の市内巡回、防災無線の利用など投票参加を呼びかけてまいりました。

今後は投票率向上につながる啓発活動のあり方などを改めて十分に協議してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

おおむね投票率向上の啓発活動についてのご答弁でしたが、中間市の投票率が他市に比べ低いという点だけを取り上げて協議されたことはないということでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

投票率について選挙管理委員会での協議についてですが、各選挙後に、選挙当日有権者数、当日投票者数、期日前投票者数、不在者投票者数、投票率などの報告はしておりますが、投票率の向上につながるような十分な協議はできておりません。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

それでは今回の参議院選挙の期日前投票所の増設についての検討はどのように行ったのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

期日前投票所の増設についての検討についてですが、期日前投票制度は有権者の利便性向上に効果があり、投票環境の向上を図る有効な手段として認識しておりますが、期日前投票所の増設には課題も多く、二重投票を防止するための投票所間のネットワークの構築等の環境整備、投票所のスペースの安定的な確保、投票箱、投票用紙の保管場所の確保、増設のために必要な人員、経費などが挙げられます。

今年度は期日前投票システムを変更しますので、期日前投票所の増設より、選挙を誤りなく執行するためにシステムの安定稼働を確保することを優先し、また、近隣市町の期日前投票所数などもあわせて検討した結果、選挙管理委員会で今回の参議院議員通常選挙の期日前投票所の増設を見送るに至りました。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

市長からの要請後、選挙管理委員会で検討したということでしょうか。

その際、選挙管理委員の皆様にはどのような資料を用意したのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

期日前投票所の増設についての検討資料についてですが、筑豊8市、遠賀郡4町など、

近隣市町の投票区数、面積、選挙人名簿登録者数、期日前投票所数などをまとめた資料、現時点で想定される課題として、期日前投票システムの環境整備の問題、費用、懸念事項をまとめた期日前投票所増設検討資料、期日前投票所増設に必要な初期費用、1日当たり施設利用料、1日当たり人件費をまとめた期日前投票所増設概算資料、そして、八幡東区イオンで執行された期日前投票についての資料を検討資料として用意いたしました。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん

○議員（9番 掛田 るみ子君）

ご答弁にありました近隣8市5町のア積、投票所の数、選挙人名簿の数、1投票区当たりの面積と人口、そして期日前投票所の数などの一覧の資料には、肝心の投票率が明記されておりません。また、設置費用の概算資料には、国政選挙の場合、費用は国が負担することが記載されていません。費用対効果の欄には、投票率アップも大事だが、それに見合った効果が出るのかとの一文が添えてあり、他市で二重投票があつた商業施設に設置した期日前投票所についての確認事項もありました。投票率の比較はされていない、費用負担が強調されている。二重投票が発生した期日前投票所の問題提起をしている。これが、市長からの要請に対して協議する検討材料として適切だったのか甚だ疑問であります。このような資料を前に、期日前投票所を増設しようとする人はいるのでしょうか。私には、実施しないことを前提に用意された資料としか思えません。

ご答弁を要約すれば、有権者の利便性向上に効果があり、投票環境の向上を図る有効な手段であるが、選挙を誤りなく執行することを優先したということであります。市民の利便性よりも行政側の都合を優先し、投票率が低いという中間市の課題は置き去りにされたままであります。今回、期日前投票所の増設を見送ったのであれば、投票率向上や市民の投票環境の向上のためにどのような取り組みをされるのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

市民の投票環境の向上の取り組みについてですが、以前より段差の解消のためにスロープの設置や車椅子の配備など、市民の方々が投票しやすい環境づくりを行ってまいりました。市内では、現在15カ所の投票所がございます。投票所の大きさは大小様々ですが、いずれの投票所についても、市民の方々が投票しやすい環境づくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

ご答弁にありました投票所のバリアフリーは以前から取り組んでいることであります。

今回の参議院選挙で、新たな取り組みはないということによろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

今までどおりの取り組みで行っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

選挙をミスなく執行することの責任の重さははかり知れませんが、社会情勢が変わっていく中で、同じやり方を繰り返すということは停滞を招き衰退していくということであり、中間市の投票率がそれを象徴しているように思えてなりません。5年前、福岡8区の中で最低になったものの、分析も協議もしてこなかったことが福岡県で最低という結果を招いたのではないのでしょうか。

局長は、中間市の投票率が低い理由についてどのようにお考えですか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

投票率が低い理由についてですが、一般的には、天候や選挙の争点、候補者の顔ぶれなど様々な要素が総合的に影響するものと言われております。

ただ本市に限らず、地方選挙の投票率は長期低落傾向が続いていることから、政治への関心が薄らいでいることも影響しているものと推察できます。本市では投票率を上げるために啓発活動、投票環境の向上には取り組んでおりますが、いずれにしましても結果として投票率の上昇には結びついておらず、従来の手法や内容の見直しが必要であることは間違いございません。若者を初め、有権者の選挙に対する関心を高め、投票率を向上させることは、選挙管理委員会の重要な役割です。

引き続き地道な活動を続けるとともに、創意工夫を凝らしながら、投票率向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

一般的な理由ではなく、中間市に特化した理由を聞きたかったのですが、私は、中間市の高齢化率が高いということが大きな要因ではないかと考えています。あくまでも私見であり、年齢別の投票率の推移などを検証してもらう必要はありますが、高齢化の進展で、選挙に行けない人が増えているのではないのでしょうか。公示後、天候と体調のいい日を選び、投票に行くことができる期日前投票は、高齢化社会において大変ありがたい制度で

あります。用意された資料のように、市の面積からすれば、期日前投票所は一つで十分なのかもしれませんが、便利な場所に期日前投票所を増設することは、高齢化率の高い中間市にとって必要なサービスではないでしょうか。

投票率を向上させることは、選挙管理委員会の重要な役割とご答弁でありましたが、局長、7月の参議院選挙の終了後、速やかにデータを分析し、中間市の投票率及び市民の利便性向上のために期日前投票所の増設に取り組んでいただけますでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

選挙管理委員会事務局で期日前投票所の増設について、協議して決めてまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

くれぐれもよろしくお願ひいたします。様々厳しいことを申し上げましたが、局長の立場になれば、選挙を滞りなく執行するだけで精いっぱいであり、リスクと責任を伴う新たな業務を増やすことに抵抗があることも理解いたします。大変だと思いますが、市民を念頭に置き、業務に励んでいただきますようお願いいたします。

最後に、選挙管理委員会事務局の体制についてお伺いします。中間市の選挙管理委員会事務局は、独立した機関として専従職員を配置しております。しかしながら、政令市以外で、選挙管理委員会事務局を単独配置している自治体は少なく、総務課などの行政組織の中に事務局を置いているところが大半であると伺いました。単独でないので、選挙以外の事務にも関わることになると思いますが、選挙で局長が全責任を負うのではなく、上司に相談しながら進めることができるという利点はあるようです。

そこで、選挙管理委員会事務局の職員配置と機構のあり方についての所見をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

まず、選挙管理委員会事務局の職員配置につきましては、現在、選挙管理委員会事務局長、選挙係長及び会計年度任用職員の計3名となっております。

次に、選挙管理委員会事務局に関する機構改革につきましては、平成30年4月に一度、行政事務効率化の観点から総務課に統合したのですが、令和2年4月に首長から独立した合議制の執行機関である必要性が重視されまして、改めて分離し現在に至っております。

しかしながら本市の行政運営を取り巻く状況は、職員数減少や事務量の増加と非常に厳しく、細分化された組織体系では、対処できなくなりつつあります。

また、福岡県下の選挙管理委員会の状況につきましても、29市中僅かに5自治体が独立して設置している状況でございます。

そこで、今後の機構改革におきましては、改めて機構全体を行政事務効率化の観点から見直しまして、持続可能な組織づくりを行っていききたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

市も選挙管理委員会事務局を総務課に統合したり、また単独に戻したりと苦慮していることがわかりました。中間市のような小さな自治体は一人が担う責任が大きくなる傾向があります。できるだけ一人に過度な負担がかかり過ぎないように、事務局の機構と職員配置のあり方を再考していただきますことを要望し、次の質問に移ります。

小中学校再編に伴う自治会組織体制と避難所について質問いたします。

言うまでもありませんが、小中学校は地域住民のよりどころであります。中間市では、小学校区ごとにまちづくり協議会をつくり、自治会を束ね、避難訓練を実施したり、子どもの見守りや学校行事の支援をするなど、地域と学校のつながりは、以前より強くなっていると思います。学校再編により新しい立派な校舎が完成することは市民の希望であります。地域に学校がなくなることは寂しく、不安に感じられている方も多くおられます。地元小中学校は地域の指定避難所でもあり、市民生活に大きな影響を及ぼすことは間違いありません。今年度中に教育委員会の方針が公表され、5年後の令和9年には新しい学校が開校する予定です。市民の皆様に向けて子供たちの学校再編を理解し、応援していただくためにも見通しを示し、安心してもらうことが必要だと思います。この場をお借りして、確認させていただきたく質問に取り上げましたのでよろしくお願いいたします。それでは順に質問したいと思います。

学校の再編によって自治会組織が変わることはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

清水安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（清水 秀一君）

自治会の区域と名称は、従来からの慣行により、自主的に定められた組織の区域と名称とされておりますので、学校施設再編により変更になることはございません。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

自治会は自主的な組織であり変更にはならないということですが、小学校単位でまちづ

くり協議会があります。この再編はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

清水安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（清水 秀一君）

現在、校区まちづくり協議会は、小学校区を基本とし、1校区当たり1組織が結成されております。校区まちづくり協議会は主体的に地域課題の解決を図り、まちづくりに取り組むための地域コミュニティ組織として活動されておりますので、目的達成のため円滑に活動が行えることが大切であると考えておりますので、現時点では組織の区域、名称、数などが変わることは想定いたしておりません。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

現時点では、まちづくり協議会の再編は考えていないというご答弁でした。

まちづくり協議会の拠点である事務所は主に小学校に設置されておりますが、今後どうするおつもりなのか、お伺いします

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

校区まちづくり協議会では、防犯パトロール、避難訓練、高齢者対策、学校の草刈りなど、地域のための活動が毎月のように行われております。活動を行う前には、役員さん、あるいは運営委員さんの方たちは校区まちづくり協議会の事務所にお集まりいただきまして、話し合いを行いながら、進め方などをお決めいただいております。また、実施後は次の活動に生かすための反省会等々も行われているところでございます。

このように校区まちづくり協会の事務所というのは、地域課題を解決するための拠点となる大切な場所だと認識しておりまして、市との協働を進める上でも必要不可欠な施設と考えております。

こうしたことから、校区まちづくり協議会の活動拠点となる事務所は学校施設再編にかかわらず、しっかりと確保しなければならないと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

地域の活動拠点であるまちづくり協議会の事務所は再編後も確保していくのご答弁でしたが、市長も同じ考えでよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

おっしゃるとおりで、私もこの拠点というのは非常に大事なものだと思っておりますので、そのように考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

先日、北校区、北小学校のまちづくり協議会が主催し、避難訓練があり、地元の自治会より参加させていただきました。その際、指定避難所である北小学校の体育館に集合しましたが、再編後は避難所として使えなくなるかもしれません。

今後、避難所の見直しはどのように進めていくのおつもりなのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

学校施設再編に伴いまして学校数が変わり、建物がもし解体される場合には、避難所としての利用ができなくなるということでございます。

そうしたことから、避難所の見直し、検討が必要になってまいります。このことにつきましては、学校施設再編に大きく関係いたしますので、新学校が開設されるまで、また建物が利用できなくなるまでにはしっかり公共施設の個別計画、収容人員、避難範囲など、様々な観点から避難所のあり方をしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

新しい学校の開校予定は令和9年ですが、それまでには避難計画を見直し、指定避難所の場所を選定したいというご答弁でよろしいでしょうか。

関連でお伺いします。懸案事項であります地元小学校は浸水区域にある中間校区の避難所ですが、以前より中鶴市営住宅の余剰地に一時的に身を寄せるために使えるような公共性の高い施設の設置を要望しています。

余剰地の活用について、その見通しについてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

中鶴公営住宅跡地の利用方法につきましては、現在の庁内の会議で検討を進めておりまして、当然、そういった避難できる施設の設置も含めて検討はいたしております。

ただちょっと現状では具体的にどうこうということが申し上げられないんですけども、

しっかりと中間市小学校区域内の避難所というところは、踏まえて対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

余剰地もしばしば浸水区域になるので、避難所としての指定は難しいんだということは、担当課から聞いておりますが、一時的にも自ら逃れることができるような施設が設置されることを要望をいたしたいと思います。

次に移ります。今回、議会で昨年7月に亡くなられた保育園児を尊び、その死を無駄にしないために、市民の生命を守る地域づくり条例が上程されましたが、地域及び各人の防災意識を高めることも市民の生命を守る地域づくりであります。

ご答弁によれば学校再編はしても自治会は維持され、まちづくり協議会の新しい事務所が設置され、校区まちづくり協議会を中心に、今までと同様に、地域の防災行政のさらなる充実が図られていくというふうに受け止めました。自治会加入率の低下に歯止めがかからない今だからこそ、学校再編を行政のみならず、市民の防災意識を高め、地域のつながりを再確認するチャンスととらえるべきではないかというふうに思っております。計画的に推進していただきたいと思っております。

そこで、市民一人一人が災害から命を守るための避難行動について考えるマイ・タイムラインの作成を推進してはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

今回の学校施設再編を契機といたしまして、避難所が市民の皆様にも安心して利用できる施設選定を行ってまいりたいと考えております。

今お話出ましたマイ・タイムラインですけれども、自治会長の皆様にも、実は国土交通省遠賀川河川事務所の研修も行われておりますので、そういったことを受講等も含めまして、その中で、自助、共助の取り組みを行っていただいております。私どもも、公助の役割といたしまして、市民の皆様にも安心して避難していただける施設の検討に努めてまいりたいと考えております。市民の皆様にも、例えばですけれども、ご家族分の3日程度の非常食確保にご協力いただくなど、自助、共助、公助、連携した災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

今後とも、皆様方のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

マイ・タイムラインのことがちょっと少なかったのではありません、担当課長にもう1回。すみません、いいですか。

○議長（中野 勝寛君）

清水安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（清水 秀一君）

マイ・タイムラインの研修につきましては、自治会長会の方で国土交通省遠賀川河川事務所の職員の方に来ていただいて研修を行っております。

今後は、住民の皆様方にもマイ・タイムラインの作成のために、研修会なども実施したいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田 るみ子君）

国土交通省から有効的なサイトがあって様々配信されておりますので、そういったものを積極的にご活用いただいて、市民意識の向上を図っていただけたらというふうに思っております。

中間市が学校再編とともに防災面とか市民生活の安心安全も真剣に考えているということを示すためにも教育委員会だけでなく、行政側の作業スケジュールも提示してほしいというふうに思っております。午前中の一般質問で、学校再編に対する教育長の子供たち、先生方に対する熱き思いをお聞きすることができました。開校目標は令和9年ではありますが、5年後ですね、それまでの間に、令和9年に実は私たちはいるとは限らないんですね、改選がありますから、市長も。ですけれども、本当に今、私たちが議員として、将来の子供たち、また中間市民に対して、この学校再編をどのように活かし、どのようにまちづくりをするかということを実際に議論することが今の私たちの責務だというふうに思っております。皆様と本当に団結して、市民のために中間市がいいまちになるように、本当に頑張っていきたいというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時47分休憩

.....

午後1時49分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い質問させていただきます。

中間市における6月6日現在のコロナ感染者数は2,899、本日の西日本新聞によりますと、これが2,940名に増えております。少しずつではありますが増えつつあるというのが現状ではないでしょうか。

中間市のコロナ感染状況について、まず伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

6月15日公表の中間市の感染者総数は総計で2,941人でございます。全体の83.7%が本年1月から5月までの感染者数で占められております。また、年代別に見ますと、最も多いのは10歳代の方で17.4%、次に30歳代の14.6%、20歳代の14.3%となっております。若い世代の感染者が多い状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

全国のワクチン接種率については、これは古い資料になりますが1回目が81.8%、2回目が80.6%、3回目が59.4%ですね。

中間市における3回目の接種状況について伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

中間市の新型コロナウイルスワクチン接種の6月13日現在の接種状況でございますが、1回目の接種者数が3万3,119人、接種率が84.07%でございます。2回目の接種者数は3万2,891人、接種率82.99%、3回目の接種者数が2万5,076人、接種率は63.27%でございます。

中間市の1回目から3回目の接種率につきましては、国及び県全体の接種率と比較いたしますと、全てにおきまして中間市の方が高い状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

5月末から全国的には4回目の接種が始まっていると聞いていますが、中間市における対応について伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

中間市の4回目の新型コロナワクチン接種事業につきましては、国等からの通知に基づきまして、現在取り組んでいるところでございます。

まず、中間市の接種対象者でございますが、新型コロナワクチン接種3回目完了後、5カ月を経過した60歳以上の方、約1万5,000人及び基礎疾患のある18歳以上60歳未満の方、約700人でございます。

次に、接種券などの通知につきましては、4回目接種の間隔の間違いを防ぐために、3回目接種後の5カ月を経過後の6月10日から開始いたしております。以降も3回目の接種日の早い方から順次発送予定でございます。

次に、接種申込方法でございますが、24時間受け付けのインターネット及びコールセンターへの電話申込み、市役所などでの窓口受付、聴覚障がい者の方専用にはFAXによる受付体制を整備いたしております。

次に、接種方法でございますが、なかまハーモニーホール、保健センターで実施いたします集団接種及び市内医療機関によります個別接種で実施してまいります。また、市内高齢者施設などにつきましては、施設を巡回いたしまして、施設内での接種を6月から実施いたします。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

5月の下旬からのノババックス社製のワクチン接種が可能となる予定になっております。これまでのワクチンにアレルギー反応が出た方などへの使用が想定されておりますが、発症予防効果は、従来型コロナウイルスに対して90.4%とされて、オミクロンへも一定の効果が示されていると聞いています。副反応は、ほかのワクチンに比べて発熱頻度が低いと報告をされています。対象は18歳以上の方で、1回目の接種の3週間後に2回目、その後、6カ月後に3回目を接種するそうです。他社製のワクチンとの交接種の可能性は可能とされており、各都道府県にノババックスの接種会場が設置されるとの予定であると聞き及んでいます。

中間市における対応について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

議員ご発言のとおり、ノババックス社製のワクチンは、令和4年4月19日に新たに薬事承認されたワクチンでございまして、18歳以上の方に対して3回目までの接種に使用できることとされております。

このワクチンを接種できる会場は、現在、福岡県が設置しております福岡市内にございます機関の接種会場1カ所となっております。

中間市といたしましては、県の接種会場の状況や近隣自治体の動向などを注視しながら、宗像・遠賀保健福祉環境事務所及び医師会並びに遠賀郡内の各町等との関係機関で組織いたします協議会などにおきまして、接種について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

全国の保健所においては感染拡大している状況の中で、要員不足が問題視されてきました。この間、保健センターの皆さんは、献身的に業務に携わっていただきました。

中間市の状況について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

新型コロナ感染症対策の主要施策とされておりますワクチン接種事業を所管いたしております保健センターの職員体制でございますが、所長といたしまして、事務職員の課長補佐職を1名、保健師の係長を1名配置し、係員といたしまして事務職員2名、保健師6名、会計年度任用職員8名、合計18名で業務に従事しております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、保健センターの職員に加え、集団接種時などには、全庁体制によりまして管理職員及び職員を配置するほか、国の補助金等を活用いたしました外部委託や接種医療機関等の関係機関のご協力によりまして新型コロナワクチン接種事業につきましては、順調に進捗しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今後、4回目の接種に向けて3回目の方々と混雑する状況も出てくるかと思われまます。適正な要員確保に向けて、ぜひ、努力していただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。ハピネスなかまの非常用発電機の問題について伺います。現状どのような状況になっているかを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

ハピネスなかまの非常用発電設備につきましては、平成12年に設置され、約22年経過しております。この非常用発電設備は、予期せぬ事故や災害が発生し、建物内への電力

供給がストップしてしまった場合に稼働して、電力供給を行うもので、消防法と建築基準法によって設置が義務づけられております。

非常用発電設備の現状につきましては、以前より指摘がされておりましたが、昨年委託業者による非常用設備等点検では、機器の不具合により自動での始動はできないものの、手動では始動が可能ではございましたが、前年度末の消防用設備等点検におきましては、手動でも始動できない状況となっております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

この問題については3月議会でも議論になりました。これらの対応について伺っていきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

これからの対応につきましては、現在、総合会館に関係する部課長で構成する総合会館のあり方検討会議を現在まで4回開催し、様々な懸案事項について協議を進めているところでございます。

先ほどご説明申し上げましたとおり、非常用発電設備は、故障中のため早急に設置工事を施工する必要があると思いますが、ハピネスなかまと旧生涯学習センターの一体的な利活用を踏まえ、発電電力について再度検討する必要があることから、新たにコンサルタント会社に設計委託する準備を進めているところでございます。

なお、非常用発電設備が新たに設置されるまでの間、時間がかかりますことから、自主的な対応ではございますが、各フロアに消火器を4本ずつ追加設置及び消防訓練の強化により、非常時の対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ハピネスなかまの避難場所の考え方について伺っていきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

清水安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（清水 秀一君）

ハピネスなかまは、福祉避難所として指定いたしており、必要に応じて自主避難所としても開放いたしております。開設時には4階の和室や2階会議室などを中心として使用することにいたしており、非常用発電設備稼働時には、ここを中心に電力が供給できるよう

関係部署間で検討を行っております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

先ほどもちょっとお話がありましたが旧生涯学習センターの非常用発電機についてはどういうふうな形になりますか。

○議長（中野 勝寛君）

亀井生涯学習課長。

○生涯学習課長（亀井 誠君）

生涯学習センターの非常用発電機につきましては、火災時に施設が停電になった場合であっても、屋内消火栓を作動することができるよう、電源を確保することを目的として設置しております。

今後、ハピネスなかまとの一体的な活用のため、生涯学習センターにハピネスなかまと同様に、避難所としての機能を持たせることを検討しており、そのために停電時の施設の照明、電源等を確保することが必要になることから、非常用発電機も発電容量を見直す必要があります。

このため、非常用発電機につきましては、改修工事の設計の見直しを行い、必要な発電容量の確保について検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

そうなってくると施工時期についてどのような時期を考えられておられるのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（篠田 耕一君）

総合会館のあり方につきましては、先ほども申し上げましたとおり、総合会館に係る部課長で構成する総合会館のあり方検討会議において、各施設の発電出力について、再度検討する必要があるとの協議結果が出たことから、現在新たにコンサルタントに設計委託する準備を進めております。この設計委託に係る予算の計上時期は、本年9月議会を予定しております。この設計委託により発電出力が確定いたしましたら、総合会館の全体予算を計上することとしております。

議員お尋ねの施工時期につきましては、コンサルタントの設計に委ねる部分が大きいことから、現在のところ、明確にお答えすることは出来ません。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

９月議会には何とか予算的な部分については出されるという感じで受け取りました。ぜひ、それぞれのあり方検討会議の中で十分議論していただいて、電源容量が十分に確保できるような発電装置をこの際つくっていただくということで、できれば議論を重ねて、ぜひ早急に対応をお願いしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、中間市のPFI事業について伺っていきたいと思います。中鶴地区の定住促進住宅について入居開始からほぼ１年が経ちました。

現在の入居状況について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

中鶴地区において、PFI事業にて運営しております地域優良賃貸住宅リバブルなかまにつきましては、令和４年５月３１日現在、全３０戸のうち２５戸が入居済み、３戸が入居審査中、２戸が募集中となっております。

このまま審査中の案件が契約締結となりますと全３０戸に対し２８戸入居で、入居率といたしましては９３％となる見込みでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

現在審査中のところが可能で入居という形になると９３％ということは、以前、様々な議論をさせていただきましたが、ぜひ確保していただくような状況ができればというふうには思いますが、その当時に、もう１棟建設をするという計画が打ち出されておりました。

その関係について、今、現状どういうふうになっているのか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

平成２７年度に策定いたしました中鶴地区建替工事基本構想において、当該地区の多様な世帯の居住を図るため、地域優良賃貸住宅を２棟建設する計画といたしておりました。第１期事業につきましては、リバブルなかまを整備し供用開始いたしているところでございます。第２期事業につきましても、同様に整備する計画ではございましたが、第１期の際に２度にわたって優良住宅の事業所案について募集を行ったところ、各回ともに１件のみの提案しか得られずに、多様な事業提案を比較検討することができませんでした。また、公営住宅用地の土地活用についても、国の考えが変化してきておまして、第２期事業用地については、公共による住宅整備を行う以外にも、民間事業者による土地利用開発も選択肢に入れる形での柔軟な活用方法の検討が可能となったことから、第２期事業用地につ

いては、その活用方法を改めて検討いたしたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

地域の要望として、災害時の避難場所を確保してもらいたいという要望も中鶴地区については出されております。当分の間は、現在、県営住宅の空き部屋の提供がなされておる中で、それぞれの自治体に鍵が配布をされているという状況を伺っています。

これからの問題として、先ほど掛田議員のほうからも、避難場所の問題出されましたけども、そういう部分では中間市として中鶴地域の災害対応について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

先ほど申し上げましたように、現在、第2期事業の地域優良賃貸住宅整備については、土地利用に必要な要件が緩和されましたことにより、その余剰地の活用について従来の案以外の利用方法も再検討することが可能となりました。

従来案では、事業用地は移住定住の促進を目的とした住宅整備を計画しておりましたが、今後は各課の事業計画等のヒアリングや庁内会議による情報の共有を行いながら、庁内で連携して中鶴地区の利便性と生活環境の向上に寄与する土地利用方法を柔軟に検討してまいります。

その際には、先ほどの答弁にありましたように、緊急時に避難場所として活用できる施設の設置についても協議してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ぜひ、地域の皆さん方とも十分協議をされて、どういう活用方法ができるのか、市として出していただきたいなというふうに思っております。

次に、県道中間・水巻線の交通事故の関係について伺っていきたいと思います。5月の21日に市内在住の83歳の女性が県道中間・水巻線を横断中に車にはねられ死亡され、もう1人は重傷との報道がなされています。

2020年6月に岩瀬西町の自治会長より福岡県北九州県土整備事務所所長あてに要望書が提出をされています。その内容は、近年、県道両サイドには歩道の整備をしていただき、とても歩きやすくなるとともにセブンイレブンや整骨院等も営業されており、道路の横断もふえてまいりました。道路も少しカーブしており、道路横断時はとても危険な状況ですと、つきましては押しボタン式の信号機、横断歩道の設置をお願いしますという形で、

地図を添付しての要望書が提出されました。

中間市におきましては今議会において、中間市市民の生命を守る地域づくり条例が提出をされております。まず、市長の考えについて伺っていきたくと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市と水巻町との市境に近い岩瀬西町の県道中間・水巻線で去る5月21日午後9時20分ごろに、市内在住の歩行者2名が横断歩道のない箇所を横断中に自動車にはねられ、不幸にも1名がお亡くなりになられ、1名が重傷を負われる交通事故が発生しております。誠に痛ましく無念な思いを痛感いたしております。

本市は、これまでも交通事故死ゼロを目指しまして、ドライバーへの啓発活動などとともに、道路危険箇所の点検を行いまして、折尾警察署等の関係機関と連携し安全対策を実施しているところでございます。

当該事故発生箇所につきましては、以前、柴田議員から横断者が多く事故が発生する危険性があることや横断歩道設置についてのご相談をいただき、折尾警察署と協議を行ったところでございますが、残念ながら実現には至っておりません。

横断歩道の設置の可否につきましては、福岡県公安委員会が意思決定を行っておりますが、中間市市民の生命を守る地域づくり条例第8条の市長の役割と責務で表明しているように、中間市民の生命の尊さを認識し生命を守るべく、私自身も率先して機会を捉え、当該県道の道路管理者であります福岡県と協議を行い、また、今後とも各関係機関と連携し、交通安全対策の推進に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

2020年の要望にもかかわらず、残念ながら建設には至らなかったと、誠に残念なことではありますけれども、犠牲者を出してしまいました。

ぜひ、市をあげて安全安心なまちづくりを含めて、市長の全力発信を警察署、さらには土木事務所を含めて、やっていただければというふうに、何としてもこの関係については実現できますよう、お願いを申し上げまして一般質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後2時15分休憩

.....

午後2時17分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

お疲れさまです。8番目の最後になりました。朝からずっと続けてきましたのでかなり疲れてると思いますけど、この後に安楽が待っておりますので最後までよろしく願いいたします。

一般質問の中には、学校給食の値上げの問題もちょっと入れてたんですが、朝からの2人の質問の中でも一定の回答ありましたので飛ばそうと思うんですが、ただ、飛ばせない部分もありますので、その部分だけちょっと質問をいたします。

来年度の問題なんですよ。今年度は、値上げを2月ごろ出されまして、私も、もともと無償化を言っていたわけで、その無償化を言ってる市で何で値上げなのかというのが理解できませんし、実際には国の予算でこれが賄えたわけですから、財政難を言ってる中間市にとっては、全然痛くもかゆくもない措置だとは思いますが、ただ、これ今からウクライナにしても、円安にしても、今からの問題が大きいですから、非常に今からの物価高騰というのが予測されるんですよ。ですから、これ、市も大変でしょうけど市民生活ももっと大変ですよ。

その辺で、来年度以降はどうするのかについて、午前中聞かれたような気もするんですが、私ちょっと回答を記憶してないもんですから、もう一度お聞きしたいと思います。来年度はどうするんでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、最近の不安定な世界状況もありつつ、食料品をはじめといたしまして様々なものの物価が上昇し、小中学校の子を持つ家庭におきましても、家計の負担が増し、困惑の状況ではないかというふうに考えております。子育て世代に対する経済的負担の軽減は、日本全国の自治体が抱える問題でもございますし、本市といたしましても、何らかの方策を検討しなければならないということは考えているところでございます。

今は、物価高騰の状況の推移や国の政策の動向を見据えながら、新たな支援策を探っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

無償化まで言っていたわけですから、このまま値上げしませんというふうに言って欲しかったんですけど、そうもいかないようにありますので、その無償化自身の問題についてちょっとお聞きをしたいと思います。

これ何度も言いますが市長は第1期目の選挙公約に、このままじゃ中間がもたないというフレーズをトップに小中学校給食費の完全無償化、なかまスクスクストーリーと続けて、子供たちの成長にとって1番大切なことは、どんな時もおなかいっぱい食べられること。福岡県の自治体では例がない小中学校給食の完全無償化をどの自治体よりも先駆けて中間市で実行しますと公約のこれ1番に掲げて訴えておられました。その下には、市民が思えば福田が動く。課題解決を一つ一つ全力でというふうに書かれてるわけですね。

今回のこの問題を見ますと、市民が思っても福田は動かないという一つの証明になったとは思いますが。これ自身が1番大きな私は公約違反ではないかというふうに思うわけですね。恐らく市民の一定の方々は、この公約を信じてあなたに投票したのではないかと思われます。

私はその後、市長となられて1期目に2度、学校給食の無償化については質問いたしました。やる気満々の回答が返ってきました。YouTubeで私も2度見ましたが、何とすごいことを約束したんだなという実感がありました。ただし、私の任期中にという条件がつけられましたので、これ早くしないと中学生は卒業してその成果を受けられないということも指摘をいたしました。

そうした経過の中で結局1期中の実行はなく、2期目には全くそのことに触れもせず、市長に立候補されたわけですが、私は政治家にとって公約というのは非常に重たいものだと思っています。私たち市議会議員が公約しても、それは1人の議員としての思いですから、議会の賛否によって実現ができないという場合が多々あります。しかし、そういう私たちでも当選すればできるできないにかかわらず、市議会議員としても同じ政治家として、その実現に努力をします。それが政治家としての基本的な責務だと考えます。

しかし、市長の公約というのは、実際に法律として出せばそこでの賛否での結果、実現できないことがあったとしても、これ実現できる可能性の高い立場にあるわけですね。しかし、福田市長の場合は、これ公約としておきながら、何もしないという状況が続いてるわけですが、市民に対するこれ背信行為ではないかと今思います。

市長は、実施に向けての動きも何もしていませんでした。それはなぜなのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

午前中にも質問がございました。ちょっと重複しますがけれども、私も1期目のときにこの学校給食の無償化、こういうことを公約に掲げて当選させていただいております。それ

に向けまして、市長就任後、教育委員会の中に給食係を設置してその任に当たらせていました。しかしながら、これも午前中にもお答えさせていただいたんですけれども、このほか、本市の財政状況が非常に思わしくない状況だったと。議員もおわかりのようにこれ完全無償化するには、おおよそ年間1億5,000万円ほどの財源が必要になると。これはもうとにかく財政をこの健全化に向けた取り組み、これを最優先にするぞと。公約を一度止めて、これはもう反故にしたり、それからやめたというのではなくて、一度とめましょう。その批判も受けました。しかしながら1番大事なものは、何といてもこの本丸でございませう中間市。中間市の財政健全化。これに向けて舵をとらせていただきました。

そして、年間1億5,000万円ほどの財源をつくるために、今、いろいろいろいろな策を持ってやっているところでございます。ですので、全くもって1期目の公約をなくしたとか、福田が動けば、市民が思えば福田が動く、福田は今動こうとしています。それをぜひ感じ取っていただければというふうに思っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

話を伺っていると、市長になってはじめて財政の厳しさを知って、約束したことができないというふうに言ってるわけでしょうけど、とんでもない話じゃないかと思えますよ、これは。それとできるできないとか言う前にこれ公約ですから、市長になった以上は、財政が厳しいのを知れば、ほかの財源を削ってでもその公約については、実現のために努力するというのが、公約というものだと思います。

最初の市長の公約にもありましたけども、これ実現すれば福岡県で最初の自治体ということになります。全国的にはかなりの自治体でこの無償化を実施している群馬県とか、そのほかにも先進的な自治体数多くありますけども、福岡県では、これ一部補助というのはお隣の水巻なんかもそうですけどやっていますけども、完全無償化というのはまだないわけですね。そういう実施していない自治体ばかりですから、これ実施すれば、従前から言われてる子育てに熱心な先進地としての名誉も得られるわけです。

かつての中間市は、保育料の安さとか待機児童ゼロとか、子育ての先進地としての思いがありました。しかし、近頃はそれが全く消えてしまいました。そして、何かあれば、このままでは中間市がもたないとか、将来の少子化を盛んに心配して、その心配を理由にますます市民生活関連予算を減らしています。

本来、中間市を心配するなら、こうした今のやり方こそ、未来を潰すものだと私は考えますけれども、市長はいかがですか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほどから申し上げているように、学校給食の無償化に向けて、我々この予算を調製するために、総務費ですとか、保健衛生費、また、消防費など様々な市民サービスの事業費、これを、とにかく予算を調製してまいりました。その中で今言ってるようにこの無償化をやれば、全国でも非常に先進的なことだというふうにおっしゃってくれております。

そこで、何度も申し上げますが、この完全無償化を実施するという事は、もう常日頃、私もやっぱり思っていますし、そのためにも、この財政調整基金を今、積み増ししている状況になっている中で恒久的な、つまり、持続的な予算にならないと、また結局お金ができたからそっちに使って気がついたら結局また財政難になって、給食費がまた無償化じゃなくなっちゃうよみたいな憂き目に遭わないためには、何といたっても継続的に、持続的にこの予算がつかれるような施策等々を、今、我々考えながらやっていっているものでございます。

どうかこれをご理解いただければ、それは、あくまでも市の未来と子供たちのやっぱり未来を明るくものにすものだと私は思っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

財政問題についてはまた後段でやるんですけれども、今、いろいろ言われても、私はそうじゃないと思っておりますので、そのことを触れておきます。

かつて、私一般質問で現市長の前の時代ですけど、学校給食無償化をやっぱり要求しましたけども、そのときのできない理由というのは、学校給食法を持ち出してきたわけですね。しかし、その言い分については、政府自身が実は1951年の国会では、授業料だけがその当時無償化だったんですけども、教科書や学用品、学校給食、そしてできれば交通費の無償化も考えているとの答弁をしています。これ1951年というのは、戦後すぐで、まだ財政的に非常に厳しいときだったんですが、それから1963年に教科書は無償化がされました。しかし、1951年から71年たった今でも学校給食や学用品、そして交通費についても無償化を言っていたんですけど、全て実現できてないんですね。ですから、経済状態が71年間も停滞したままで、そういう状態だったのかと言うとそうじゃないわけですけども、もう一貫して国は実行してこなかったわけです。

学校給食法にしても、基本は設置者と保護者の負担をうたってはいますけれども、文部科学省の学校教育課というところが、設置者の判断で、つまり市の判断ですね。保護者の負担軽減ができるということをわざわざそのときにも説明をしているわけです。その結果、今、全国的には多くの自治体で、多くと言っても数は知れてますけれども、かなりの自治体で完全無償化が実行されてるわけです。

このことは、福田市長自身は公約に掲げて、無償化を言っていたぐらいですから、そういう立場には立ってないと思いますけども、その点ではどんなふうに思われてるのかちよっ

とお聞きしたいと思いますけど。従前との関係ですね。やはり間違ってたと思うのか、どうなのか。学校給食法を盾に拒否してきたのが中間市だったんですよ。財政ではなく、市長の見解をお聞きしましょうか。だから、従前が間違ってたと言えればそれで答弁済みですけど。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

今、田口議員がおっしゃる前市長のご答弁ということでございますが、ご指摘のとおり学校給食法16条には、食材等にかかる費用は保護者の負担によるものとうとううたわれておまして、しかしながら、文部科学省はこれに対しまして学校設置者の判断により、保護者の負担の軽減を図ることは可能であるということで見解を示しているところでございます。

前市長の答弁に関して、ちょっと私はお答えできる範囲ではございませんので、遠慮させていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

ということは従前の中間市はそういうことを盾にしてこなかったけれども、市長は公約までしたわけですから、そういうことは関係ないと思って公約したわけですね。

そしたら、いや、従前の考え方には立てませんという答弁を私が言うのも変ですけど、すべきじゃないんでしょうか。

一つのそれ出発点になるんですよ、今後の中間市の給食に対する。もういいです。行きましょう、次、時間がもったいないんで。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

それで、むしろ国が率先して無償化を実施するのがこれ筋です。そういう立場で来たわけですけども、しかし、国は動きません。実は、諸外国もこれを実施している国が多いわけです。学校給食の無償化っていうのは。我が国は教育予算極端に少ないですよ。もう本当OECDで37国中の37番目とか、36番だったり37番だったり繰り返してるわけですけど。実はお隣の韓国では、高校生まで、小・中・高校生まで無償化がもう既に実施されています。そんな状況ですから、日本が極端に遅れてるんですよ。であるならば、そうした遅れた国の、そしてまた福岡県が全然してないわけですから、そういう中であって、中間市が率先して、その国の欠陥を埋めていくという立場に立つこともできるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。その辺はする気はありますか。やる気の問題な

んですよ、要するにこれは。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

お隣の韓国のことにはさておきまして、とにかく、私の1期目のときの学校給食無償化はもう公約してるわけですので、何としてでも、これは実現をしていきたいというふうに思っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

ここではあまりそれ以上追及しませんが、やりますと言いながらやらなかったのは1期なんですよ。2期になってもやりますよって言ったら、結局3期になるんじゃないですか。3期になったら、また4期、5期も、そこまで続けられれば結構なんですけど。下手したら2期で終わるんじゃないかというふうにも思いますけどね。

それと、これ1億5,000万という数が出ましたのでこれ質問には聞くつもりだったんですけど、1億5,000万ぐらいかかると思うんですが、ただ要保護と準要保護っていう生活保護、それに準ずる人たちが中間市はたしか30%ぐらい生徒の中にいると思うんです。全国平均の倍ですよ。

それを考えると、1億5,000万円丸々要らないんじゃないかと思うんですけど、その辺、どのぐらいの予算があるかというのはわかりますか。

○議長（中野 勝寛君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

要保護、準要保護を除きますと約1億円でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

だから1億5,000万円か1億かというのもこれまた大きな問題ですけど、財源問題についてはまたこの後でちょっとやりますので、1億円というのを頭に入れてほしいと思います。無償化が進んだ群馬県でのアンケート結果が出てるんですけど。無償化によって浮いた給食費の負担分について、何に使ったかっていうのがあるんですけど、家族での外食、子どもたちの教育上の他の負担、塾とか教育資材を買ったとか、そういう負担に回している事例というのが多いというのが、アンケート結果で出てます。公費負担の増加といいますと何か市財政が犠牲となるような思いが大きいのですが、実は市民生活の支援となって地域経済への波及効果が大きいということも大きな問題だと思います。

特に、今は賃金が減って、年金まで減らされて、国内の経済状況、非常に厳しいものがありますし、この中間市というのは地域的に政令市の中では最下位の所得を占める北九州市の経済圏の中にありますから、特に地域経済が冷え込んでいる地域です。ですからこの問題ってというのは、子供を持つ家族の問題というより中間市地域経済全体の問題として捉えるべきだと私は思います。

市はすぐに市の財政問題として幅の狭い発想に陥りやすいのですけれども、もっとマクロな目で長期的な中間市経済全体の問題として考えるべきだというふうに私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員がおっしゃられている給食費の無償化につきまして、これマクロで長期的な中間市全体の問題として考えた場合に、無償化というのとはにかく一時的ではなく持続的にできねば効果がないというものと考えております。しかしながら、本市は恒久的に給食の完全無償化を実施できる財政状況には至っていないというのが状況です。

引き続き、財政再建の取り組みを実施しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

これ答弁求めませんが、今日も何人か出ましたけど、市民の生命を守る地域づくりの条例案というのが出されてます。命の問題を説くのであれば、食というのは命そのものです。学校給食というのは、これ全国的にも報告がありましたけど、夏休みなんかに体重が10キロ減ったような子どもさんがいるとか、食として命をつなぐ非常に重大な問題を持ってるんですね。ですから、命を守る、そのための施策をするって書いてある条例案ですけど、こういうのが出るのであれば、学校給食に本当に真剣に取り組むという姿勢は、私は非常に大事なことだと思います。そのことを指摘して、これ以上言っても進展がないようになりますので、早急に無償化することを求めて、次に移りたいと思います。

財政ですね。それと今後の推移について、中間市の財政についてお伺いをしたいと思います。実は、昨年10月に配布された令和4年度予算編成方針では、地方税の減収による財源不足や財政調整基金の減少による危機を強調しつつも、令和元年度からの予算編成における枠配分方式の導入により、財政指標の改善や基金の積み増しができたことを誇っています。

しかし、この背景にはふるさと納税の伸張や土地の売却収入の臨時的収入によるものが大きくて本質的な改善ではないというふうに記されています。確かに、ふるさと納税は12億6,500万円ほどの収入にはなっていますが、返礼品等も考えると、約半分の6億

切るんじゃないかというふうに思いますけども、今後どうなるかもこれふるさと納税は非常に不明確ですので、あまり頼れる財源ではないというのは、確かにそう思います。また、土地の売却収入約5億円これも一時的な収入であります。

これに対して令和2年度の基金の貯め込みを13億5,000万円。先ほどの臨時的収入を2つ合わせて約11億ですけども、差し引いてさらに2億円ほど残りますし、令和2年度は病院を閉鎖しましたので、そのことによる一時負担が約7億円発生しました。これはその年度のみでの発生ですので、臨時的な負担だというふうに言えると思います。そうしてみますと約10億円近い財源が発生しているということになります。

このこと自体はどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

余力という表現が適切かどうかは別といたしまして、令和2年度の決算におきましては、やはり予算執行の段階でしっかり財政運営を行っていただきましたことから、当初予算で想定していたものに比べまして、歳出の増加及び歳入の減少といった悪化要因よりも、歳出の抑制、それから歳入の増加といった好転要因の方が上回った結果であるというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

先ほどの予算編成方針ですけど、枠配分方式という言葉が出てきまして、国なんかでもよくゼロベースとか、マイナス査定だとか、そういうことがよく言われますけども、これも同じように財政課があらかじめ予算の枠を決定して、各部署にその枠内での予算編成をすることだというふうに思いますけども、そういうことでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今おっしゃられた予算の編成方法につきまして、従来は財政部門主導によるいわゆる積み上げ方式ということで、各部署が要求したものに対して、財政部門が査定を行っておりました。結果として収支のバランスがとることができませんでした。そこで平成27年度以降は、基金取崩しを余儀なくされることとなりました。

この反省を踏まえまして、新たな方法として、翌年度の一般財源として活用できる歳入額の予測をもとに、各部局における一般財源ベースでの予算枠を配分し、その範囲内で各部局の裁量と責任において予算を編成する、いわゆる枠配分方式を導入したということです。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

この枠配分方式というのが取り込まれた令和元年度ですね、最初、令和2年度を比較したんですけど、今回は令和4年度つまり今の予算と比べてみます。一番目立ったのは基金全体の貯め込みです。令和元年度は基金総額が10億5,000万円となっていますが、今年度末の予定では、57億2,700万円までふやすことになっています。3年間で47億円近い増額です。

こうした中で衛生費が約3億円減っています。これは市立病院への繰り出し約2億円の減とごみの減量化による広域行政組合の負担金の減約7,000万円、また下水道の繰り出しが4,000万円減っています。衛生費で気になったのが市民トイレの清掃です。約200万円あったのが、50万円程度となっています。曲川の川沿いのトイレや旧香月線跡地のもやい通りのトイレがなくなっています。よくウォーキングされている方からの苦情が聞かれます。

また、8款の土木費が目立ちます。道路橋梁費が1億3,400万円も減っています。今、市内の道路はがたがたですが、こうした市民生活と直結した予算が優先的に削られている実感があります。このこととの関連はどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

まず、基金の積み立てにつきましては、本市の財政再建及び持続可能な行財政基盤の構築に当たりまして、ご承知のように約1億3,000万円の枯渇状態にまで減少した財政調整基金を速やかに一定程度まで回復させ、積み増していくことが最優先の課題であると判断し、行ったものでございます。

次の衛生費や土木費の減額との関連についてでございます。事業費を見直すに当たりまして、生活保護をはじめとする扶助費や借金の償還を行います公債費、職員人件費等の義務的経費につきましては、所要額を確保しておく必要があり、容易にコントロールすることができないものでございます。市の独自事業や市の裁量に及ぶ事業を対象に枠配分を行うこととなり、その範囲内で、緊急性、優先度に基づき、実施の可否、事業量の判断をいたしたものでございます。

工事等の投資的経費につきましては、計画年度による増減の際の各種補助金との関連もあることから、一概に枠配分のみを要因として増減するものではございませんので、申し添えさせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

いろいろ言われましたけど、もう一つ比較の中で目立ったのが教育費です。学校管理費の負担減が特に目立ちます。学校図書費は、令和元年度で1,000万円以上あったものが、いきなり令和2年度には9万円まで減らされました。今年度予算見ますと190万円まで復活しましたが、これも従前に比べると減らされたままです。

市長は盛んに中間市の未来を心配されますけども、確かに未来への責任もあるでしょうが、1番の責任はあなたを選んだ今の市民に対する責任ではないでしょうか。また、未来の子供への心配はあっても、今の子供に心配はないのでしょうか。

はっきり言ってこの国の政治は、近未来どういう方向に動くかは誰にも予測が付きません。しかも、ほかの国が確実にGDPと賃金をふやしている中で、唯一、GDPも賃金も20年以上にわたって減らし続けている希有な国がこの日本であります。そんな状態を前提として、市民のみ今の生活を切り詰めさせるというのは、私は間違った政策だと思います。

予算編成方針では、一般財源総額3億1,000万円減額したというふうに誇っていますが、不要不急の予算を削ったというよりも、必要部分を無理やり削ったというふうにししか思えません。市は今後の不安を盛んに言いたてて、財政健全化なくして市民福祉の向上なしというふうに言いますけども、私には今の福祉を削って財政再建だけを言い立てているようにしか思えません。人口減少を盛んに不安材料として言いますけども、こうしたやり方こそ、住みにくい中間市を創出して住民の流入を減少させ、逆に流出を促すのではないのでしょうか。

あえて未来に不安材料をつくっているようにしか思いませんけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、人口減少につきましてはこれは全国的な流れでございまして、本市も例外ではございません。人口減少と少子高齢化の進展、これ収入が減少する一方で、社会保障関連経費は高水準となる、これ要因ですね。市としての活気が失われることにつながりかねないことから、本市におきましても、移住定住施策に注力することとともに、魅力ある住みやすいまちづくりを推進していかなければならないと考えております。

しかしながら、ここで重要となるのが、市としての財政的な基礎体力ですよね。新たな施策を実施するためには、収支のバランスがとれていることが必須です。また、事業を継続していくためには、安定的かつ恒久的な財源を確保しなければなりません。事業継続の見通しもなく開始し、財源を理由に無責任に放棄するようなことがあってはならないと考えて、持続可能な市政運営のための行財政基盤の構築を目標に掲げております。もちろん、

財政のための健全化になってはなりません、財政健全化なくして住民福祉の向上なしという信念に変わりはありません。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

全国的に人口が減っているというのはそのとおりなんですけども、その中で私も何度か紹介しましたが、全国的には、確実に人口をふやしている自治体もあるんですよ。そういう自治体のやってることと今の中間市がやってることは、はっきり言って真逆です。ですから、将来の不安のためにどういうスタンスに立って、どういう方向を向くかというのが、今、市長が言ってることと私が思ってるのと全く逆です。ですから、本当にどちらが中間市にとってよかったのかというのは、その実験できませんから、2つ一緒に走るわけじゃありませんので、結果しかないんですけど。ただね、やっぱり、今、この市がやってるのはおかしいと思います。それと、予算編成方針の中でちょっと気になった文言があったんですけど。それは、保険料や使用料については、料金改定等を含め受益者負担の原則の徹底を行うことと、財政課の文章の中で指示がしてあるわけですけども。今でも高い国保税や介護保険料の引き上げをいとも簡単に担当課に指示する、これでは市民も現場職員もたまらないと思います。

総じて所得や収入が減っている中で、こうした公共料金のみが今特出をしてふやされた結果、こうした支出の後に残された可処分所得が大幅に減り、国内での物の売れ行きが大幅に減っているのが、日本であり、この中間市です。

今、中間市がやるべきことは、市財政の貯蓄ではなくて、市民生活応援の財政です。それが未来に対する応援でもあります。一般会計からの繰り入れや学校給食費の無償化などで、住民負担を軽くして、市内での購買力を高め、そうした積極財政の結果、得られるであろう税収の増や人口の確保で、市財政の確保、高揚を図るべきであります。しかし、今、中間市がやっているのは、市財政あつての市民生活との逆転した発想での市民への困難の押しつけではないかと思います。

この辺はもう質問しませんが、最後に基金の問題であります。

基金にもいろいろありますけども、私たちは何にでも使える基金ということで、財政調整基金だけを今まで問題にしてきましたけども、それ以外の基金も取り崩しができるという、そうした条例改正もなされましたので、基金については全体額で見べきだと思います。そうしたことから先ほど述べましたけども、令和元年度の基金の総額を見ると約10億5,000万円が、令和4年度の末の残高見込みでは5億7,700万円、もう何度も言いますが、この3年間で4億7,000万円も貯め込むような話であります。

しかし、そんなに貯め込む余裕があるのに、1億円程度の学校給食が財政的に難があつて無理ということは言えないのではないのでしょうか。

高校までの医療費の無料化も、お隣の北九州市では今年の1月から実施をしていますし、近隣の遠賀郡でもその実施が決められたり、今検討されています。恐らく今年中には遠賀郡4町全部やるんじゃないかと思えますけども、それに必要な中間市の財源4,200万円です。これ財源がないと市は拒否をしましたけども、先ほどの貯め込みの金額と比較しても非常に僅かな金額で、これ財源がないんで無理だというような話にはどうしても私は信じられません。

そのほかにも、国保などは毎年値上げの問題というのが出されてきますけども、せめて遠賀郡並みの一般会計からの繰り入れを実施すれば、こうした頻繁な値上げという話はしなくても済むというふうに思います。今の市長になってからは、1円の繰り入れも行っていないです。

私が言いたいのは、市財政あつての中間市というそうした発想から、市民あつての中間市という発想に切替えて、市民生活を豊かにする中で中間市も豊かになるんじゃないかという流れに、そういう立場に立ってほしいというふうに思います。

そのことを要望してもなかなか立ち位置が違ってくるようになりますけども要望して、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これにて、一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

.....
午後2時57分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2. 承認第4号

日程第3. 承認第5号

日程第4. 承認第6号

日程第5. 承認第7号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第2、承認第4号から日程第5、承認第7号までの専決処分4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分4件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。

これより、専決処分4件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、承認第4号専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和4年度中間市一般会計補正予算(第2号))を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第5号専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和4年度中間市一般会計補正予算(第3号))を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第6号専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和4年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号))を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第7号専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和4年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号))を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

日程第6. 承認第 8号

日程第7. 承認第 9号

日程第8. 承認第10号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第6、承認第8号から日程第8、承認第10号までの専決処分3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分3件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

承認第10号について反対意見を申し上げます。

国民健康保険税の課税については、前年度の所得に賦課する所得割がありますが、今までの日本国内での所得が最高だったのは、平成9年であり、その翌年の平成10年にその所得が課税対象となり、国保税が決められました。そのときの国保税の限度額は50万円です。今回の限度額は初めて100万円を超えて102万円となっています。所得が全体として大幅に減っているにもかかわらず、限度額は2倍を超えています。また、国保の限度額に達するのは必ずしも高額所得者だけとは限りません。均等割については、家族数によって比例して金額が減りますので、その額によっては所得が低くても限度額を超える世帯があります。こうした必ずしも高額所得ではない世帯にも限度額が適用される問題があります。いずれにしてもこうした世帯にとって年間102万円の限度額の負担は大き過ぎます。また、一方では限度額をはるかに超える高額所得世帯、例えば1億円を超えるような高額所得者でも、限度額の102万円ですれ以上の負担は必要ありません。

そうしたことから、この限度額設定を前提とした今回の限度額の引き上げについては反対をいたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論はありませんか。これにて討論を終結いたします。

これより、専決処分3件を順次、採決いたします。

議題のうち、まず、承認第8号専決処分を報告し、承認を求めることについて（中間市市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第8号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第9号専決処分を報告し、承認を求めることについて（中間市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第9号は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第10号専決処分を報告し、承認を求めることについて（中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を起立により採決いたします。

本案については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、承認第10号は原案のとおり承認されました。

日程第 9. 第 2 4 号議案

日程第 1 0. 第 2 5 号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第9、第24号議案及び日程第10、第25号議案の令和4年度各会計補正予算2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております令和4年度各会計補正予算2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 1 1. 第 2 6 号議案

日程第 1 2. 第 2 7 号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第11、第26号議案及び日程第12、第27号議案の条例改正2件を一括

議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第13. 第28号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第13、第28号議案中間市市民の生命を守る地域づくり条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第28号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第14. 第29号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第14、第29号議案中間市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第29号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第15. 会議録署名議員の指名

○議長(中野 勝寛君)

これより、日程第15、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、堀田克也君及び掛田るみ子さんを指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後3時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 堀 田 克 也

議 員 掛 田 る み 子